

特定非営利活動法人 **日本システム監査人協会報**

[特集] 近畿・中四国支部 20周年記念イベント報告

日本システム監査人協会近畿支部
20周年記念シンポジウム 開催報告

No.1531 金子 力造

平成 20 年 7 月 12 日、日本システム監査人協会創立 20 周年を記念するイベントとして近畿支部は下記のシンポジウムを大阪市において開催いたしました。

当日は、募集定員 150 名を大幅に超える 170 名近い参加者で賑わい、盛会のうちに終えることができました。その講演内容と運営の経緯も含め、ご報告させていただきます。

今回のシンポジウムでは、「システム監査人をどう活用するか?」というテーマで、①システム監査を受ける立場（ユーザの視点）、②システム監査を研究する立場（学会の視点）、③システム監査を普及させる立場（協会の視点）という 3 つの切り口で、基調講演をしていただきました。また、最後のパネルディスカッションでは、さらに監査をする立場（監査人の視点）も加わり、会場の質問も交え活発な議論となりました。本音を交えた現実的な話も多く、大変貴重な講演であったと思います。

以降、講演の内容を簡単にご紹介させていただきます。

◆開催概要

- 主催：特定非営利活動法人
日本システム監査人協会 近畿支部
- 後援：経済産業省近畿経済産業局
財団法人関西情報・産業活性化センター
特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会
システム監査学会
日本システムアナリスト協会
上級システムアドミニストレータ連絡会
社団法人日本技術士会近畿支部情報工学部会

：日本公認会計士協会近畿会
：社団法人日本内部監査協会
：社団法人日本情報システム・ユーザー協会
○日時：平成 20 年 7 月 12 日（土）
13:00～17:00

（懇親会 17:15～19:15）天候晴れ

○会場：学校法人 常翔学園大阪センター
○テーマ：システム監査人をどう活用するか？
○講演プログラム

13:00～13:05 開会の辞
日本システム監査人協会
近畿支部 支部長 吉田 博一
ご来賓挨拶
経済産業省近畿経済産業局
情報政策課長 滝谷 晶彰 氏
13:05～13:10
13:10～14:00 基調講演 1
「我が社における内部統
制とシステム監査」
レンゴー株式会社 取締役
兼常務執行役員 稲葉 貴 氏
14:00～14:50 基調講演 2
「システム監査、普及か
ら定着への推進力」
日本大学商学部
教授 堀江 正之 氏
14:50～15:00 休憩
15:00～15:30 基調講演 3
「システム監査これからの 10 年」
日本システム監査人協会
副会長 小野 修一 氏
15:30～17:00 パネルディスカッション
「システム監査人をどう
活用するか?」

パネラー 日本大学商学部
教授 堀江 正之 氏
レンゴー株式会社
情報システム部長 篠崎 良介 氏
監査法人トーマツ パートナー
丸山 満彦 氏
日本システム監査人協会
副会長 小野 修一 氏

目次（報告者の敬称略）

1. 特集：近畿・中四国支部 20 周年記念イベント報告	1
2. 2008 年第 7 回、第 8 回理事会報告	16
3. 富山県情報セキュリティセミナー報告	23
4. 第 138 回、139 回月例研究会参加報告（牧野さん、福田さん）	24
5. 第 8 回内部統制セミナー開催報告（鈴木実さん、佐藤さん）	28
6. 北信越支部便り（長野県例会、麻生さん、森さん、梶川さん、木村さん）	30
7. 投稿：CSA 活動レポート（竹下）	32
8. 第 9 回及び第 10 回内部統制セミナー開催案内	34
9. 会計担当、事務局・会報担当からのお知らせ	35
10. 編集後記	36

モデレータ 日本システム監査人協会
近畿支部 中谷 正明 氏
17:15 ~ 19:15 懇親会
「ラウンジ翔」にて
シンポジウム出席者：一般157名+招待者、
講演者12名=169名
懇親会出席者：一般64名+招待者、
講演者10名=74名

●開会の辞

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
近畿支部長 吉田 博一

本日は、ご多用中にもかかわらず、大勢の皆様にお越しいただき誠にありがとうございます。

ご後援頂きました各団体様には、ありがとうございます。皆様方におかれましては、平素から、特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 近畿支部にご理解・ご協力を頂き、ありがとうございます。

今から二十年前、大阪で結集したシステム監査技術者たちが、「システム監査の研鑽と啓蒙」を目的として二十人ほどの集まりで組織を立ち上げ、現在は近畿支部で二百人近くのメンバーとなっております。

今回、20周年を記念して、この記念誌を発刊しました。こちらにも、当初の経緯や近畿支部の発足から今日までの営みを掲載しています。近畿支部も順風満帆というわけにはまいりませんでした。ただ、皆様のご支援・ご協力のもと、ここまで歩んでこれました。記念誌には、システム監査について、当支部会員の知見による論文も収録しています。

さて、ここで改めてシステム監査とは何かと振り返ってみたいと思います。監査というキーワードでは、今、NHKが「監査法人」という番組を行っています。これは会計監査を描いていますが、日本経済のグローバル化が進むにつれて、厳格な会計監査が求められていく姿がドラマとなっています。今、まさに同様のことが進んでいるわけです。金融商品取引法、いわゆるJ-SOX法の施行により、多くの企業で初めて内部統制監査が導入されています。今日、企業活動において、ITの利用が不可欠であることから、内部統制において、ITにかかる全般統制、ITにかかる業務処理統制が求められており、これは、まさに「システム監査」に他ならないわけです。

この動きは、上場企業にとどまっています。総務省は、昨年10月に、「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」

を設置し、民間企業の内部統制の取り組みを参考として、地方公共団体における内部統制のあり方等について、有識者による専門的な検討を開始しています。この動きは、システム監査の結果の公開につながると考えられます。これまで、システム監査は、金融機関や大手企業を中心に導入され、その結果を公表することはありませんでした。今後、それが公開されることになれば、まさに、システム監査の真価が問われるようになってくると考えられます。

本日の講演・パネルディスカッションの中で、こうした点を深く掘り下げ、システム監査人をどう活用すればよいかというテーマにつなげていきたいと考えています。

●ご来賓挨拶要旨

経済産業省近畿経済産業局
情報政策課長 滝谷 晶彰 氏

様々な要因で景気は現在、減速傾向に入っています。元気になるためにはどうしたら良いか？そのキーワードは「イノベーション」です。この場合のイノベーションとは「技術革新」「経営革新」であるわけですが、イノベーションがどんどん興る国は発展する。その為には、3つの要素の伸び率の和が伸びないといけない。それは「資本」+「労働」+「生産性」です。ところが現状の伸び率はどうかというと、資本はマイナス、労働もマイナスです。すると残るのは生産性の向上しかない。その生産性の向上をささえるのはITです。つまり皆様は、そのイノベーションを支える一翼になっているわけです。その意識をもって引き続きご尽力していただきたいと思います。

ますますの協会のご発展を願っております。

●基調講演1（講演要旨）

「我が社における内部統制とシステム監査」
レンゴー株式会社 取締役兼常務執行役員
稲葉 貴氏

1. 問題提起

まず最初に問題提起させていただきます。経営者にとってシステム監査を積極的に実施し、その結果を企業経営にうまく活用していこうというインセンティブがあるのか？つまり経営の役に立つのか？また、それが経営層に認識されているのか？ということです。



そういう意味で、私の理解する今のシステム監査は

- ・法律で義務づけられていない。
- ・システム監査をするにあたり、特に定められた資格が必要ではない。
- ・監査結果OKでも、システムのOKとは限らない。
- ・監査結果NGでも、その改善について有資格者の明確な指導を得られるわけではない。

つまり現状では、残念ながらインセンティブは無い！弊社でも、システム監査を受けているが、経営の改善に生かされているとは言えません。

2. 経営者から見たシステム監査とは

- ・監査とは「お墨付き」をもらうためのもの
- ・システム監査がOKなら、システムのOKと思いたい。
- ・もし問題があればきちんと指導してもらいたい。

ところがシステム監査は、「システム監査基準にてらして○×」ということであり、「当社にとってベスト」とは限らない。監査結果は、基準に即しているかどうかの証明にしかない。「基準のでき」にも左右される。助言もあるが、業務分析を十分にふまえてではなく、あくまで基準に則した一般論的な助言に留まる。経営改善のツールにはならない。

そこで典型的な経営者の思考としては、以下のような認識になってしまう。

- ・システム監査は形式的にやっておけばよい。(内部統制におけるIT監査として)
- ・社内システム部門の自浄機能に期待すればよい。
- ・監査よりも、業務改善コンサルティングの方が有益だ。
- ・法規制のあるJ-SOX対応の方が先決だ。

このような、イメージは誤解でしょうか？システム監査の有効性について、普通の経営者が納得するあるべき姿を、ぜひ皆さんに示して欲しい。

3. 経営者のシステム監査への期待

経営者の問題意識としては、

- ・現状はこのままでいいのか？
- ・悪い患部はどこなのか？
- ・その影響は何か、その範囲は？
- ・より成長するためには、どうすればよいのか？

をつねに考えています。そしてそれを見える化したいわけです。その為の、「経営目線の眼」と「第三者の眼」を求めています。

「経営目線の眼」とは、

- ・NGを放置すると経営上どのような影響がでるのか？
- ・経営上のリソースを最大限有効活用して

いるのか？

- ・経営戦略を実現発展させていく上で、今のシステムでいいのか？
- ・今のシステムの費用対効果は問題ないのか？

といった観点です。

そしてさらに重要なことは、「システム監査がOKなら、J-SOX対応もOKなのか？」という問題です。内部統制は出来るだけ軽くやりたい。それがOKであれば、多に魅力があるわけです。

「第三者の眼」とは、

- ・専門家による客観的な指摘と評価
- ・あたりまえすぎて、自分では気づかない問題点の指摘
- ・気づいてはいるが、自己防衛的な心理で言い出しにくい問題点の指摘

これらを客観的に洗い出してもらい、かつ有効な対策を示してもらえれば言うことはありません。以上をふまえ、経営者としては、以下のような監査人はNGです。いません。

- ・×をつけるだけの人
- ・実務を解しない人
- ・言い放しの人
- ・教科書の基準に固執する人

弊社の求める監査人は、「こうしましょう」と一緒に考え、悩み、解決してくれる人です。システム監査は、その為のツールであるはず。それをもっとアピールしてください！

(所感)

システム監査が、なぜ普及しないのか？という問題につながる、ユーザー側の大変鋭い問題提起でした。システム監査人への痛烈な不満も、頷ける点が多々ありました。システム監査への期待が、経営への有効性に多少偏っている気もしますが、実際問題コストをかけてまで行うインセンティブを経営者に示せるかどうかは、重要な問題であると思います。

●基調講演2(講演要旨)

「システム監査、普及から定着への推進力」

日本大学商学部 教授 堀江 正之 氏

私の基本的なスタンスは、以下の通りです。

- ・「カンサ」がもつ後ろ向きのイメージを変え、前向きにとらえてゆくこと。
- ・「カンサ」という行為の考え方を分かり易く伝えること。
- ・形式論(教科書)ではなく実質論(現場)を重視すること。



1. 監査の根幹をどう考えるか

「カンサ」のイメージは、「暗い」「難しそう」「かっこいい」(?)。日本人は、そもそも「第三者チェック」が苦手なのではないでしょうか。「監査が通る」という表現からも、監査の時だけ良い子になる傾向があります。そこで現場の声を聞くと、内部監査では監査を嫌がられ、外部監査では「お墨付き」を欲しがられる。では監査人の任務とは何か?(例題から)ベテランの監査人ほど、自分に与えられた監査テーマ以外は見て見ぬふりをする傾向があるようです。ここをもう少し掘り下げて考えてみますと、そもそも監査とその類似行為(管理、評価、検査、診断など)との本質的違いはなんでしょう?実は最近のテキストでは、「監査」の定義をあえて避ける傾向が見られます。おそらく真剣に考えれば考えるほどよくわからないのです。

次に「情報システムに係わる統制が有効に機能していれば、システム監査は不要ではないか」これにどう反論しますか?あるいは、逆に「統制がなくてもシステム監査は成り立つか」という問題。そもそも内部統制のモニタリングとは、業務、行為そのものをモニタリングしているのではなく、内部統制のモニタリング以外の構成要素が上手く働いているかをモニタリングするわけです。COSOでは、「日常的モニタリング(自己点検)の頻度とその有効性が高ければ高いほど、独立的モニタリング(内部監査)の必要性は小さくなる」という記述があり、つまり日常的モニタリングがパーフェクトならシステム監査は不要か?となります。日常的モニタリングの有効性の方が高いというわけです。

さらに、監査でルールの水準を問うてはならないのか?という問題。監査結果がルールを超えた場合、規定の不備を指摘できるのでしょうか?議論の余地があります。

また今、保証型監査と助言型監査と言われますが、現実には二者択一の問題ではありません。お墨付きを与えるという意味で、「枠組み」としては分ける必要があるかと思います。例えばA(株主)とB(会社)の関係でみると、AがBを信頼できないときに「保証」が必要。AがBの行為結果の価値を高めたい場合は「助言」が必要かもしれません。

そして監査を受ける側がコストを負担する問題。これは、監査がビジネスとして成り立つかの問題にもつながりますが、先ほどの例ならば、本来はAが負担すべきではないのか?

これはBがAに説明責任を負う状況として、以下のような場合が考えられます。

- ・Aが不特定多数で、コスト負担者を特定できない場合。

- ・Bの行為の社会的影響が大きい場合。

つまるところ「社会制度」としてAを保護する必要がある、それ以外にはB自身に自らの

行為に自信が無いときに考えられます。

2. システム監査ステップアップの道筋

まず、普及路線(どう理解してもらうか)と定着路線(どう根付かせるか)ですが、最終的なゴールが意外とよくわからない。ただ監査とは(罰則ではなく)結果をコントロール、あるいはプロセスのモニタリングだと思います。つまり監査という行為は、「安心」がキーワードではないでしょうか。

さらに、普及路線を考える上で量的な拡大として、情報システムを取り巻くリスクへの対応、もう少し広げ見てはどうでしょう?あるいは、新しい視点を入れることは出来ないのか?

また、システム監査と情報システム部門との距離を置くか、縮めるか?これは、監査とコンサルティングとの関係、監査の効果をどう表現するかという問題に行き着きます。システム監査とコンサルティングも「調べる」という行為では共通項があります。違いは、

- ・システム監査は、探索型で、問題点の指摘と、その解決策の提示

- ・コンサルティングは、発掘型で、課題は何か、その改善策の提示

コンサルティングは、いま問題が無くてもさらに良い状態を目指します。つまり先ほどの監査は一定のルールというバーを超えていいのかという問題と重なってきます。

内部監査とコンサルティングの分水嶺としては、監査人が10名を超えると独立性を重視する立場が強くなり、員数が少ないとコンサルティングとの境界が不明確になるように見えます。内部監査人が、必ずぶつかる壁はここです。乱暴かもしれませんが、内部監査人の業務と内部監査とは違うと思います。境界線ばかりが議論されている。

それから管理基準と監査基準は違うから当然区別されるべきですが、分けたことによる弊害はなかったのか?そもそもユーザー部門での認知度は低い、まずは現場で管理基準を普及させる必要があるのではないのでしょうか。

一方、定着路線では法制化の問題があります。では法制化しないとシステム監査は定着しないのか?結論から言うと、法で定めるかどうかは、あまり本質的な問題ではないと思います。会計監査では、歴史的に法制化する以前から行われていた事実もあります。これまで、一度だけチャンスはありました。それは住基ネットの外部法定監査です。

法制度にゆれる現実としては、身の丈にあった内部統制という論がありますが、会社が勝手に決めていいことではないと思います。J-SOX騒ぎでも、書類を作ることが内部統制を整備することだという勘違いも起こっているような気がします。

システム監査への経営層のニーズとしては、

- ・重要度を分かり易くしてもらいたい。(点数評価やヒートマップの工夫など)
- ・社内ユーザではなく、「顧客」「取引先」の視点からシステムをみてもらいたい。

などが、ヒアリングによる感触から得られたポイントとして心に残りました。

情報セキュリティについても、顧客の大多数はイメージがわからない。

新しい保証型監査(段階水準型保証)私案とし、内部統制の水準が低ければ、緩い保証手続きをとる、内部統制がきちっとしていれば厳格な手続きを適用する。

- ・レベル1保証-内部統制がとりあえず実施-緩い保証手続き
- ・レベル2保証-内部統制が標準化されて実施-中程度の保証手続き
- ・レベル3保証-内部統制が継続的に改善-厳格な保証手続き

この水準を何処にとるか、それは経営者に任せてもいいのでは?これがアサーションの本当の意味ではないか、あとは市場がどう評価するかで、段階差の付け方としては、保証手続きの「深さ」や「広さ」を違えることも出来ると思います。

監査責任の問題から、保証型監査は「被監査主体合意方式」「利用者合意方式」「社会的合意方式」という3類型がありますが、なぜこんな難しい表現にするのかわからない。監査は難しい方がいいのか?(困り込み?)

理論研究についても実は不十分で、外部監査を前提とした保証型監査では、「否定意見」の表明が想定されているが、これをどう見るか。否定保証が行われてもいいと考えるのか。「このシステムは不適格です」という保証。この意見表明によって誰も得をしない。システムを利用しないという意志決定はあり得るが現実的ではない。何より監査を受ける側が報酬を払ってまで、それを受け入れられるか。つまり否定意見は、監査人の指導的機能が被監査側に受け入れられない結果に過ぎないと思います。監査人側の責任限定の論理として議論すべきであって、否定意見の表明にかえて「意見を表明しない」というロジックもありうる。XXXを除いてという限定意見もまた検討の余地があるかと思います。

さらに国際標準化の流れの中で、日本の立ち位置をどう考えていくのか?特に内部監査の場合、意味のある会社とそうでない会社があると思います。国際資格とも関係します。

3. システム監査人の育成・教育問題

監査人の専門性について、文部科学省からのトライ「子供にシステム監査を教えられますか?」という問いがあります。リスクマネジメントの例として、母親から「道路を横断するときには、右見て左見て、もう一回右見

て」これはリスクの変化を感知させるメカニズムだと思います。システム監査でこれを教えられるか?コンピュータも監査もわからない学生にどうシステム監査を教えるのか?これは監査のロジック(ものの考え方)を教えるわけです。

監査(audit)とは、もともと「聴く」という意味を持っています。まず相手と向き合うことが大切で、監査は「見下ろす」ことでは決していない。監査というとデスクワークで資料と格闘という姿、そういうイメージがあることが問題だと思います。「何をしなければならぬかは現場にこそある」という基本が忘れられていると思います。ベテラン内部監査人に「もっとも大事なスキルはなんですか」と聞くと、決まって「相手から問題点を引き出すコミュニケーション能力です」という答えが返ってきます。

それと、監査という行為がチェックボックス・アプローチに傾斜し過ぎていませんか?監査手続きの標準化(誰が行っても一定品質の監査手続きが実施できるという意味と、その裏返しとしての監査責任の限定)という観点からすれば意味はあるかと思いますが。

最後に、システム監査の普及から定着への推進力として、キャノン(株)大山氏の言葉「(中略)..まだまだやることは山ほどある」を引用して終わります。問題の提起、種まきとして思いつくまま、お話をさせていただきました。

(所感)

堀江先生の講演は、多くの角度・視点から多角的に監査の本質を見つめ直すという、きわめて示唆に富んだ興味深いお話でした。そのため、疑問形やわからないという結論もあり、我々にもっと色々な観点からシステム監査を考えなさい、というメッセージ(宿題)のようにも思えました。

●基調講演3

「システム監査これからの10年」

日本システム監査人協会
副会長 小野 修一 氏

私のご報告は、昨年度に皆様にご協力いただいたアンケートをもとに、過去では無く将来を見据えて、監査人協会それから我々監査人が、どう行動していけばいいのかを、まとめたものです。すでにWebサイトや会報を使いましてご報告しておりますが、この機会をいただきましてお話をさせていただきます。



この提言は、日本情報産業新聞様のサイトにコメントを掲載して下さっています。

<http://www.josan.jp/dantai080317.htm>
ホームページの紹介

■提言1：システム管理者及び若い世代に目を向けた取組の推進

今までは監査人や監査の立場を重視した活動が中心であったが、これからはCIOやシステム管理者にもアプローチしていく。(セミナーなど実施)

■提言2：経営マネジメントシステムの枠組みへのシステム監査の取組

今までは、情報システムに偏っていたが、経営的視点を重視し、経営マネジメント(PDCA)の仕組みの中にシステム監査を取り込み経営者の皆さんにメリットを感じてもらう。

■提言3：システム監査と情報セキュリティ監査の関連・違いの明確化

情報セキュリティ監査との違いがわかりにくいという声がある。我々自身まだ整理がついておらず、アピールも出来ていない。まず協会の考え方を明確にしていく。

■提言4：システム監査の法制化、制度化のあり方の検討

以前から経済産業省と議論もしているが、全部を網羅した制度化は難しい。そこで、社会生活に広く影響のある分野などに限定した制度化を模索研究をしていきたい。

■提言5：保証型監査についての見解の明確化と公表

保証型システム監査について、こういうやり方なら可能ではないか、こういう事なら出来るのでは、という方法を模索して訴求していく。

■提言6：システム監査基準を有効活用するための情報提供機能の強化

すでに協会の研究会やプロジェクトで行っている我々のコアな活動である。今後はシステム管理者の方にも使っていただけるよう、Web提供なども検討する。

■提言7：システム管理基準のシステム現場への普及

管理基準は、監査人が活用する前にシステム管理者の方に使っていただきたくものであり、管理基準の活用を広めていく。

■提言8：システム監査の視点の整理、特に有効性

全く未定ですが、有効性監査実践マニュアル(水色本)が実現できれば素晴らしいのですが。

■提言9：システム監査人の人材像の明確化と育成策の提示

CSAを生かすために、CSAフォーラムを立ち上げました。

■提言10：当協会と関連省庁・機関・団体と

の連携強化

システム監査関連の団体以外にも、JUAS、JISAなどとも連携強化していく。以上、プロジェクトの取組みの状況につきましては、来年2月の総会で報告する予定です。(所感)

協会にしか出来ない様々な施策が実現され、効果がでることを願っています。

特に有効性監査実践マニュアル(水色本)期待しています。

●パネルディスカッション(要旨)

「システム監査人をどう活用するか?」

パネラー

日本大学商学部 教授 堀江 正之 氏

レンゴー株式会社 情報システム部長 篠崎 良介 氏

監査法人トーマツ パートナー 丸山 満彦 氏

日本システム監査人協会 副会長 小野 修一 氏

モデレータ

日本システム監査人協会近畿支部 中谷 正明 氏



中谷：まずは自己紹介を兼ねながら、ご自身のシステム監査との関わりについて

堀江：若いころから関心を持っていましたが、最近は興味も少し離れてきましたが、今日は少し距離を置いた所から述べさせていただきます。

丸山：監査法人トーマツで働いています。会計監査からシステム監査へ係わるようになりました。

小野：日本ユニシスで、社内コンサル部門からシステム監査に係りました。

篠崎：レンゴー株式会社のシステム部門のマネージャーです。被監査部門になります。

中谷：システム監査という言葉が使われ出してから20年以上が経過しましたが、現状をどう評価されますか?それぞれのお立場からお願いします。

丸山：レンゴーさんと同意見で、寄稿集にも資料を載せたのですが、20年前と何も変わっていない!社会的な成果を出していないのではないかと。20年間何をしていたのだ?

小野：協会としてはつらいですが、個人的な見解として。情報システムは大きく変わった。シーズは変わっていないが、ニーズは変化している。システムを健全に回していくための仕掛けや

担保は必要性が増していると思う。

篠崎：システム監査としては、10年くらい前にしたことはあるが、一過性で終わってしまった。会計監査の一環としての監査は毎年やっているが、あくまで財務データの保証。

我々が一番興味のある部分（システム水準や有効性など）については言及されない。

堀江：まず、内部目的と外部目的を分けて考える必要がある。経営者の感覚としては、システム監査に限らず、全ての監査は1円の利益も生まない。経営のマネジメントのサポート役として位置づけるのか、あるいは経営層の規制のためガバナンスの一翼を担うか。

経営者に、すべて迎合すべきかという疑問を感じる。

堀江：分け方としては、監査する人（主体）が外部か内部かと、内部のためにする監査か外部のためにする監査かという（目的）で分ける場合がある。つまり投資家保護など。

中谷：システム監査のより一層の普及のために、制度として今後法制化されるべきという意見がありますが、どう判断なさいますか？

篠崎：目的によります。システム監査を普及させるためなら×。本来役に立つからなら○。

法制化されても、ペナルティ指向ではなくメリットがある、そういう法制化であって欲しい。

小野：法制化はかなり難しいと思うが、制度化は可能であると思う。重要なインフラには、必要性があるので制度化すべき。法制化することによる弊害もある。ソフトな制度化が、現実的な解ではないか。

丸山：監査人というより国民の立場から言うとな法制化反対。政府の中で、セキュリティ基本法の話はあった。法律を作るということは、国民の権利を制限すること。その前に、自分たちでまずやっていかなければならない。

堀江：丸山さん会計監査の法律が無くなったら、会計監査は残ると思います？

丸山：残ると思いますよ。数は減ると思いますが。資金調達が必要があればやりますよ。

堀江：結果として、監査証明を受けた会社が誠実な会社で、やらない会社は怪しい？つまり逆に考えて、法律がなくなれば残るかどうかという観点で

考えてみてはどうか。内部目的には必要ない。外部目的には必要かもしれない。何かを保護するためのものか。誰を？社会的責任、安全、安心という視点。ただ、そこで法制化の時、保証型は監査する側が引いてしまうと思う。監査人は誰もハンコ押さないのでは？丸山さん押します？

丸山：おれおれ証明は×。自己証明に対する疑念から監査するのだ。説明責任もおれおれ証明でよければそれでいいが、それで不安なら第三者の証明がいる。例えば食品偽装、あれはすべて「おれおれ証明」。どこまで負担するか、コストとのバランスが必要。

中谷：ここで会場から質問を受けてみたいと思います。どうでしょう？

Q 1：システム監査が制度化した場合、どのような分野がいのけるのか？その保証の対象となるアサーションとして思いつくことはありますでしょうか？

堀江：一般論として、社会的な影響力が高いシステム。人命に関わるシステム。医療とか。若干コストを負担しても、きちっとして欲しい。その他、金融機関。住民情報など。

小野：システムのライフサイクルで見たとき、企画から開発でベンダーがISOで品質管理をしていることを考えると、品質の保証ではないが、なんらかの保証は可能か。戦略や有効性については、なじまないかもしれない。

中谷：戦略まわりをアサーションできるか？という問題についてどうでしょう？

堀江：戦略で保証型監査をやれないことはないが、どれだけの意味があるか？だと思ふ。保証型監査は、安全性や信頼性でお墨付きを与えて、安心してもらうのが基本では。

Q1 続：つまり総合すると制度化が成り立つのは、外部目的で、利害関係者がはつきりして、基準が明確になっていれば、あとはコストの問題ということですね。

中谷：分かり易くまとめていただき、ありがとうございます。他の方、質問は？

Q 2：同じ話になりますが、Pマークのようにセキュリティなら分かり易いですが、有効性になるとわかりにくくなる。あとは、システム監査が内部統制監査として財務諸表監査と一体となって報告書を出せるようになれば、法制化には効果的ではないか。

小野：おっしゃる通りだと思う。お金を払ってまでやるとなると、よっぽど熱心な経営者でないとやらないでしょうね。

中谷：システム監査人として特に望まれる人材はどんな人材とお考えですか？（技術面、経験面、人間面）

篠崎：システム監査自体に何を望むか？による。有効性なら、助言をする、改善策を示す、もっと言えば一緒にやってくれる人。コンサル活動になるかもしれませんが、業務理解、現場理解つまり、コミュニケーション能力だとか引き出す能力が必要であると思います。

丸山：普及状況調査より、システム監査人に不足している能力として「業務知識」「情報システムの知識」が多い。システム監査人は何をしてるんだ？ただ、状況としてシステム監査を知らない人が、やらざるをえない状況になっているという面もあると思う。私が採用するにあたっては、コミュニケーション能力、文章力、論理力。

堀江：メディアのイメージはバカにできない。それからシステムも専門化しているの、チーム監査を真剣に考える必要がある。あとは中谷先生の言われている人間力。

中谷：会計士は資格がはっきりしているが、システム監査はあるようでないような茫漠とした状況です。古くからあるのは、この協会が作った公認システム監査人がある。また同様なものとして公認情報システム監査人。普通の人に違いはわからない。システム監査関連の資格名（種類）が色々増えてきましたが、この件で今後に向けてのコメントがございましたら？（世の中での認知度、信頼性、比較など・・・）

小野：これは各団体がやっていることなので、一本化することは難しと思う。どこかのサイトで一覧を作りたい。

堀江：会計士は仕掛け1本、しかも財務のみ。小さい専門家集団を作ってきた。しかし、システム監査は間口が広い。情報から法律から、コンサルから。むしろこのインフラの強みを生かしてはどうか？多様性を逆手にとった戦略として。

篠崎：システム監査をしてもらって、安全性とかシステムの水準とかを経営者側が知りたがるというのは、我々自

身がそれを伝えきれていないのか、もしくは信頼されていない時に起こるかもしれない。システム監査への取組よりも、まず内部統制への取組を優先しています。個人的には、我々自身がリスクを認識できていない場合があるとすれば怖いですし、システム監査も必要かもしれません。

中谷：パネラーの方から会場の参加者の皆さんへ（殆どがシステム監査に深く接点・興味のある人材）、特に聞いてみたいことがございますか？

丸山：システム監査のキャリアパスって、どういうイメージですか？

Q3：大学でシステム監査を教えています。授業の一環としてゲームをします。架空の企業を作って、チームを作らせて、ヒアリングをさせます。ゲームなので上手く問題点を引き出した人はポイントゲット。ここでコミュニケーション力、発表会でプレゼン力、報告書でドキュメント力。これで人気がでました。学生へのインセンティブですね。情報システムも学んでもらう。さらに、こういう能力を高めたら、システム監査人があるんだと話します。

Q4：システム監査人のキャリアパスでヒントを得たいと思って来ました。社内ではITSSに基づいた認定をしています。今までのお話の疑問としては、コミュニケーション力や人間力は「社会人として仕事ができる」であって、システム監査人の専門性は何処に求めるのか？社内のシステム監査人の認定としても、キャリアはバラエティに富んでいまして、一括りに出来ない。その先に何ができればシステム監査人になれるのか？OJTしかないのか？基準や専門性が不明で困っています。

堀江：技術者試験でも、午後Ⅱ問題でも問題文の中に技術的情報をある程度組み込んであり、それを理解できて、それを受けてオーディターとしてどうかをチェックする。

あとはOJTしか無いのかもしれない。

小野：技術者試験もその他の資格も広い範囲でやっていますので、一定の評価ができます。あとはもう経験だと思おう。公認システム監査人は、どれだけ経験を積んでいるかを認定します。実務、論文、面接とかなり難しい高いハードルを設けています。それを目指していただいて、一歩たり

なければ、システム監査人補も用意しています。

中谷：プロマネの資格でPMPがあり、かなり難関であるが、一番怖いのは知識としては相当あるが、現実のプロジェクトマネジメントが成功裏に終わるかというとなかなか難しい、安心して任せられる専門家は少ない。システム監査人も、まさに同じであると思う。
そのために、協会でシステム監査実践セミナーというのもやっています。

Q5：いろいろ議論されていますが、1つだけ疑問があります。20年間って結構長い時間だと思うのですが、丸山さんが先ほど言われていましたが、何をやってきたのか！何か付加価値だったのか、社会のために良くなることしたのか、小野さんが返答に窮していましたが、20周年記念なんですか？反省会ですか？何か将来に対して良いこと言ったのですか？というのが私の正直な感想でした。よくわかりませんでした。

小野：20年たったということで、過去は過去として、これから取り組むべき事をまとめたのが先ほどの10の提言です。これをこれから協会をあげて取り組んでいきます。私自身決して悲観的ではありません。会員数も増えていますし。社会的状況として、だんだんインセンティブも上がっています。これから、本当に実践して社会に役に立っていくつもりです。皆で盛り上げて行きたい。

中谷：最後に、近畿経済産業局からご来賓いただきました滝谷様の前任であります福田様より、このようなお祝いメールをいただきました。
「システム監査人協会もやっと二十歳になりましたね。これから大人になって、もっとがんばって下さい」確かに非常に少ないですが、システム監査をやってきて、これだけかと言われれば、「まさに、そうですね」としか言えません。我々システム監査に関与するものは、これから大人になったんだという思いで、一層がんばって行きたいと思っています。

(所感)

中谷氏のリードで、4人の立場の異なる4つの視点から、システム監査について語って

いただきました。それぞれの講演の内容とも有機的につながり、大変勉強になるお話ばかりでした。また、会場への質問、会場からの質問も交え、本音の議論が熱く交わされ、スタッフとしてはどういう展開になるか予測が付きにくく、ちょっとドキドキしました。

●アンケート結果

開催にあたり、参加者に「シンポジウム運営」と「講演内容」について、アンケートのご協力をお願いしました。以下は、その結果です。

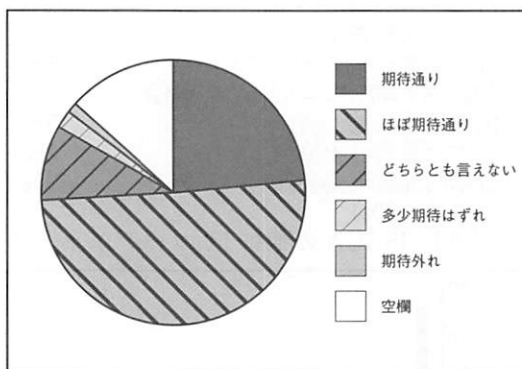
◇アンケート回収結果

アンケート回収数 73%(124) / 総出席者数(169)
多数の方にご回答いただきました。

Q1. 今回のシンポジウム全体の印象をお聞かせください。

- | | |
|------------|-------|
| ①期待通り | (23%) |
| ②ほぼ期待通り | (51%) |
| ③どちらとも言えない | (9%) |
| ④多少期待はずれ | (3%) |
| ⑤期待外れ | (1%) |
| ⑥空欄 | (13%) |

①②合わせて74%という高い満足度でした。



Q2. 講演内容、配布物についての有益度

(高い=5,4,3,2,1=低い)

- 基調講演1「我が社における内部統制とシステム監査」
5(35%) - 4(39%) - 3(23%) - 2(3%) - 1(0%)
- 基調講演2「システム監査、普及から定着への推進力」
5(49%) - 4(39%) - 3(11%) - 2(1%) - 1(0%)
- 基調講演3「システム監査 これからの10年」
5(16%) - 4(31%) - 3(43%) - 2(8%) - 1(2%)
- パネルディスカッション「システム監査人をどう活用するか?」
5(32%) - 4(34%) - 3(20%) - 2(2%) - 1(2%)

5. 配布資料

5(36%) - 4(40%) - 3(18%) - 2(1%) - 1(0%)

最も有益度が高かったのは、基調講演2(5+4で88%)となりました。その他もおおむね高い評価をいただきました。

Q3. シンポジウム運営進行についての評価

(満足 = 5, 4, 3, 2, 1 = 不満)

①日程・時間帯の設定②時間配分③参加費用④会場(場所)⑤会場(設備)⑥募集方法⑦全体進行、などの項目で解答いただきましたが、全ての項目で70%以上の満足度でした。

Q6. ①このシンポジウムは、何で知りましたか?

(認知経路)(複数回答可)

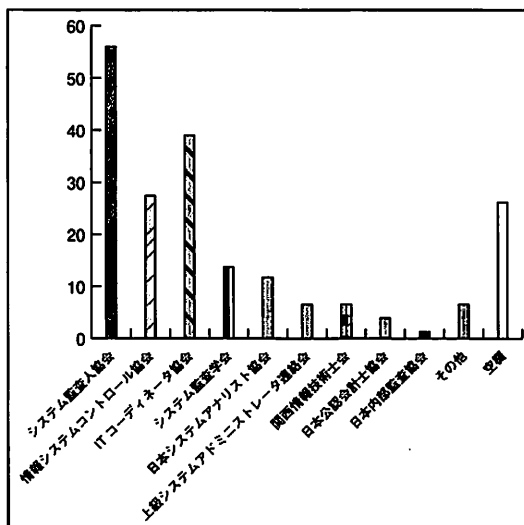
メーリングリスト (43%)
ホームページ (25%)
友人、知人から (12%)
パンフレット (5%)
その他 (11%)

パンフレット印刷物の効果は低く、協力団体からのメーリングリストが、広報活動には最も有効であるという結果でした。

Q6. ③所属されている団体 (複数回答可)

システム監査人協会 (27%)
情報システムコントロール協会 (13%)
ITコーディネータ協会 (19%)
システム監査学会 (7%)
日本システムアナリスト協会 (5%)
上級システムアドミニストレータ連絡会 (3%)
関西情報技術士会 (3%)
日本公認会計士協会 (2%)
日本内部監査協会 (3%)
その他 (3%)

SAAJ、ISACAの他にITコーディネータ



の参加が多数ありました。ITC 知識ポイントの設定が大きかったと思われます。

その他ここでは省略させていただきますが、記述項目として「シンポジウムへの感想、運営」「講演テーマやシステム監査に対する展望」「協会に対する意見」などについて沢山のご意見をいただきました。今後支部活動に生かせるよう努力していきたいと思ひます。

●記念誌について

近畿支部20周年記念誌は、シンポジウムの素晴らしい講師陣およびパネラーへの期待が高まる中、それ以外にも同じテーマで広く意見を聞きたいという要望から生まれました。

寄せられた寄稿は、下記の通り多数そしてバラエティに富んだものとなりました。貴重な知見の集積であり、参加された方へのまたといお土産となったと思ひます。

◇論文目次◇

システム監査の現状と普及への道

丸山 満彦

情報システム部門の悩みとシステム監査への期待

篠崎 良介

システム監査人と人間力

中谷 正明

経営に役立つシステム監査考

佐竹 博利

システム監査とともに歩んで

片岡 学

J-SOX 内部統制監査に必要な専門能力について

後藤 知久

ITに関わる内部統制の状況とシステム監査人及び公認会計士の責任

中村 謙一

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥とその改善策

石島 隆

法的セキュリティのシステム監査

松田 貴典

情報システムのライフサイクル別システム監査について

岡谷 亨

システム監査の効果の可視化の必要性

吉田 一

IT部門のプレゼンス向上とシステム監査

浦上 豊蔵

プロジェクト監査とシステム監査・雑考

土出 克夫

IT社会の信頼確立におけるIT監査の役割

飛田 治則

◇エッセイ◇

システム監査の興隆

木村 安寿

衝撃をうけたアメリカの20年前のシステム監査
 システム監査技術者とシステム監査人協会の
 思い出

田淵 正信

システム監査との出会い

土出 克夫

劇団Z

馬場 孝悦

システム監査サービスとは

システム監査と2つの”わくわく”

日高 祐子

第六代(?)近畿会支部長として

吉田 博一

近畿支部の歩み

協会の改革についての提案

石島 隆

デジタル時代を生きる 電子メール川柳集 抜粋

◇コラム◇

付喪神、鵄

神尾 博

(別途ダウンロードにて)

計算・通信・制御機能の融合とユビキタス社会

神尾 博、安本哲之助

◇編集後記より

「是非このシステム監査の広い海原を楽し

んでほしい。システム監査の思索にどっ

ぷりと浸かってほしいと思う。」

(20周年記念誌編集委員)

寄稿いただいた全ての方々に感謝いたします。

●近畿支部20周年記念シンポジウム スタッフ一覧

責任者 吉田 博一

統括担当○関西 康一郎

藤野 正純

会計担当○蒲ヶ原 茂

会場手配○深田 哲信

廣瀬 克之

受付担当○鈴木 章彦

後藤 知久

大野 茂樹

会場担当○田淵 隆明

岡谷 亨

三橋 潤

若杉 俊宏

佐竹 博利

小山 正弘

土出 克夫

梅原 清宏

アテンド担当○中谷 正明

藤野 正純

機器担当○神尾 博

岡谷 亨

広報担当○金子 力造

岡田 直之

カメラ担当○関西 康一郎

松井 秀雄

神尾 博

是松 徹

飛田 治則

大塚 一志

編纂委員○藤野 正純

廣瀬 克之

小宮 弘信

セミナー司会○深田 哲信

懇親会担当○鮎川絵弥子

藤野 正純

安本哲之助

木村 安寿

※○は各担当チーフ

◇受付担当

当初受付担当は、廣瀬様、後藤様、大野様、及び鈴木の4人でしたが、シンポジウム当日は、更に関西夫人、蒲ヶ原様、小山様のご協力を得て、7人で担当させていただきました。事前準備会を7月1日に行い、後藤様がその結果の課題、担当を適切に纏めて頂き、担当の皆様へ周知徹底することが出来、当日皆様のご準備宜しくノートラブルで対応出来ましたことを感謝しております。

当シンポジウムの運営と言う機会、経験に参画させて頂き、楽しい思い出を共有出来たことを大変嬉しく思っています。当シンポジウムを表、裏で支え推進して頂いた吉田支部長、藤野理事、関西理事、深田様、中谷先生、金子様等々をはじめスタッフ30数名の皆様のご協力に感謝します。更に当日ご支援を頂きました関西夫人、鮎川様のご対応の素晴らしさが印象に残っています。

(No.1371 鈴木 章彦)

◇会場担当

当初の予想を上回る多数の方々にご来場頂き、本当に良かったと思います。会場担当の仕事についても、大きなトラブル無く、シンポジウムが成功を収めることができたのは、会場担当の皆様のお陰だと思っております。

ただ、会場の入り口が狭く、来場者の動線制御についてはやや課題を残したと思います。また、当会メンバーの著作物の案内については、もう少し積極的なアピールをするほうが良かったように思います。また、シンポジウムと懇親会のインターバルは15分ではなく、30分にする必要があったと思います(予想を上回る皆様にご来場頂いたからこそ言えることですが・・・)。

(No.1566 田淵 隆明)

◇広報担当

広報としては、最初にチラシ原稿を作成しただけです。そのチラシもアンケート結果から殆ど効果はなかったことが判明しました。

後援団体からの情報発信が広報的には最も効果が高く、日ごろ会員の皆様による他団体とのネットワーク、友好関係が大事であると痛感したしだいです。

プロジェクトに参加して、得難い経験と勉強させていただいたことを感謝しています。

(No.1531 金子 力造)

◇懇親会担当

祝賀ムードを共に盛りあげて下さった70名超の懇親会ご出席の皆様へ、深く感謝しております。20周年記念へお寄せ賜りましたエールを反芻するほどに、改めて身の引きしまる想いです。また、多数の祝電を頂戴しご披露の機会を頂きましたことは、スタッフ一同、近畿支部冥利に尽きるものでした。懇親会成功へ向け数ヶ月も前から事前調整や会場

手配に尽力してまいりました多くのスタッフに代りこの場をお借りして御礼申し上げます。

(No.1368 鮎川 絵弥子)

●最後に

しつこいようにスタッフの一覧を掲載してもらいました。10周年の時は、理事だけで運営したとお聞きしましたが、20周年は、スタッフの皆様のお力添えなしには、運営できませんでしたし、皆様のご協力により円滑に運営できたと認識しています。

「20年間何をやってきたのか?」という問いに対し、私は、こうして180名もの皆さんが来て頂けるまでにシステム監査に関心もたれ、シンポジウムに出席されていることと、短期間にもかかわらず15本の論文と11本のエッセイが集まり記念誌が出版できシステム監査に関する専門集団としてポテンシャルを示せたことは十分答えになっていると思っています。過日、鈴木会長ともその件でお話ししましたが、守らなければならないことと変わっていかないとあると言われていました。いずれにしても、一過性のイベントで終わるのではなく、これをきっかけに次のステップに進んでいかなければならないと思っています。今一層の支部会員をはじめとする皆さんとの協働が求められていると思います。これからもご支援、ご協力、積極的な活動のご参加をお願いしたいと思います。

また、シンポジウム終了後、私の冒頭挨拶の中の「近畿支部の運営も決して順風満帆ではなかった」と言うフレーズに対して、何人もの方から共感の声が寄せられました。記念誌でも一部触れられていますが、危機的な状況を迎えようとした時もありました。その時は、胃が痛む思いでしたが、先輩の方々の知恵をお借りし、ご尽力頂いたおかげで乗り越えることができました。こうして、私が支部長の時におかげ様で20周年を迎えさせて頂き、無事終了することができました。私としても、貴重な経験を積ませて頂きましたし、楽しい思い出となりました。

ご後援を頂きましたご団体様、当日来賓としてお越しいただいた皆様とともに、シンポジウムでご講演頂いた講師の皆様、協会と近畿支部を支え育ててくださった全ての会員の皆様、協会会長、事務局長、会計、20周年プロジェクト等本部の皆様、プロジェクトを通して得難い経験とご指導を頂きましたスタッフの皆さんに、あらためて感謝とお礼を申し上げます。

(No.804 吉田博一 近畿支部長)

創立 20 周年記念講演会 (中四国支部)

開催報告

- 日 時 平成 20 年 8 月 30 日 (土)
13 時～ 17 時
- 会 場 広島県立生涯学習センター
- テーマ 「システム監査これからの 10 年」
- 主 催 特定非営利活動法人
日本システム監査人協会 (中四国支部)
- 後 援 中国経済産業局
特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会
日本システムアナリスト協会
特定非営利活動法人 ITC 広島
- 次 第
- 13:00-13:10 開会挨拶
日本システム監査人協会
会長 鈴木 信夫
- 13:10-14:00 講演 I
「2011 年流通システムビッグバン」
株式会社フレスタ
経営企画室部長 西村 隆氏
- 14:10-15:00 講演 II
「中堅・中小企業における効果的な IT 統制のあり方」
日本システム監査人協会
中四国支部 佐藤 康之
- 15:10-16:10 特別講演
「システム監査、普及から定着への推進力」
日本大学商学部・大学院商学研究科
教授 堀江 正之氏
- 16:20-16:50 講演 III
「システム監査、これからの 10 年」
日本システム監査人協会
副会長 小野 修一
- 懇親会 17:30～19:30
「海の幸 磯の坊」にて

●講演 I 「2010 年代 流通ビッグバン」 株式会社フレスタ 経営企画室部長 西村 隆氏 (報告 No.262 小野 哲夫)

1. 講演概要

2010 年代は少子高齢化によりマーケットの縮小と労働人口の減少が進展する。一方、生産地の偽装、毒物混入、狂牛病等、食の安全

に対する消費者の目が厳しくなっている。
このような環境変化により、IT 技術を活用した、トレース可能なシステムの構築や生き残りをかけた効率向上のためのシステムの共通化、共同化が進むと考えられる。

2. 講演要旨

(1) 日本の食品流通動向

- ・原油高騰による物流費、資材費への影響
- ・BRICs の食料調達、食物のバイオ燃料化、地球温暖化が引き起こす干ばつによる食料不足
- ・成熟した経済下の格差拡大、都市への集中化、単身高齢化、流通大手による寡占化
- ・食の安全確保、環境問題等を背景としたトレースできる仕組みの要望

(2) 小売業の生産性向上と流通業の IT 化推進

- ・日本の小売業の効率率は、米国を 100 とすると 40 程度にとどまる。
- ・パート労働法などの改訂により正社員化への動きがあり、経費節減、業務効率化が必須
- ・これまでは各企業のオペレーション差別化のため独自システム開発の形態であったが今後は IT コスト削減を図るため共通システムでの運用が進む
- ・インターネットの普及により BtoB の取引活発化（日本的商習慣の一部崩壊）
- ・製・配・販が一体となった効率的で高品質な流通システムの実現を目指し日本 GCI 推進協議会が発足

(3) 普及が期待される IT 技術

- ・店舗オペレーション、物流（倉庫在庫管理等）を大きく変革できる IC タグの導入期待。
（コストが下がれば普及が進む）
- ・GS1 バーコードの導入へ（現在使用されている JAN コードと同じく印刷するタイプ）
- ・ただ商品を認識できるバーコードからトレースできるバーコードへ（POS や計量器等の仕組みも変わる）
- ・JAN コード = 商品コード
- ・GS1 コード = 商品コード + 賞味期限 + 製造ロット番号

3. 所感

食の安全への要求が高まると同時に原油高騰による輸送費、資材費への影響、地球環境問題対策、バイオ燃料等、食品を扱う小売業を取り巻く環境は大変厳しいものがある。こうした環境下、安心安全を担保するためトレースできるシステムの導入や生産性向上・効率向上を目的としたシステム共通化・共同化などが進展している。

さらに、システムの安全性、効率性、有効性への要求も厳しくなりシステム監査への期待も高まることが予想される。

●講演Ⅱ「中堅・中小企業における効果的な IT 統制のあり方」

日本システム監査人協会 中四国支部
佐藤 康之 氏
（報告 No.262 小野 哲夫）

1. 講演概要

J-SOX 法本年番年度も 5 ヶ月が経過し文書化のフェーズから運用のフェーズに入っているが、現場において様々な問題点が明らかになる中、中堅・中小企業の対応状況と課題、そして各々の課題に対する今後の対応方向性について日頃の監査・助言業務を通じた貴重な体験、提言を講演頂いた。

2. 講演要旨

2.1 中堅企業における J-SOX 対応状況と課題

①手続重視の対応

【状況・課題】 手続き重視で本来のリスクが低減できていないケースがある。

【対応方向性】 リスクとコントロールの対応関係を再度確認し、リスク低減へ手続の見直しを行なう。

②置き去りにされた業務標準化・共通化

【状況・課題】 業務の標準化・共通化を置き去りにしたまま文書化したため、運用段階での負荷が増大している。

【対応方向性】 本質的に目指すべき内容を吟味し業務を見直す。

③広すぎる評価対象範囲

【状況・課題】 評価対象業務の絞込みが不十分で文書化すら進まず立ち往生。

【対応方向性】 本来必要とされる財務諸表の信頼性確保という観点に立ち返り評価対象業務を絞り込む。

④高すぎる到達目標レベル

【状況・課題】 初年度に到達しようとするレベルが高すぎる。

【対応方向性】 段階的レベルアップを目指し、初年度到達レベルを見直す。

⑤不適切な評価単位の設定

【状況・課題】 評価単位の取りまとめ不備により統制手続きが複雑になり運用には入れない。

【対応方向性】 目先の作業負担に惑わされることなく本来あるべき評価単位を再検討する。

⑥役者不足

【状況・課題】 人材不足により内部監査ができない。プレーイングマネージャ自身の承認行為や不在時のコントロールが不十分。

【対応方向性】 外部監査人の活用、リスク低減につながる発見的コントロールの組み合わせを検討する。

⑦外部コンサル丸投げのツケ

【状況・課題】 外部コンサル丸投げで文書化を行なったが人任せムードで運用段階に入れないばかりでなくドキュメントのメンテナンスができない恐怖感が高まっている。

【対応方向性】 コントロールの本質的理解と手続の修正及びドキュメントの“自社の言葉” への内容修正。

2.2 大企業の状況

【課題】 ①膨大なコントロール

【対応方向性】 ①業務コントロール統合

【課題】 ②自動化されたコントロールの理解不足

【対応方向性】 ②情報システム部門関与による自動化されたコントロールの適正化

【課題】 ③企業価値向上への取り組みが不十分

【対応方向性】 ③J-SOXにより可視化された内容をもとに業務の標準化・共通化を進め企業価値向上につなげて行く。

2.3 中小企業の状況

①IT統制入門の枠組みとして活用・・・日常のプロセスを確実に遂行するに当たっての具体的なコントロールの拠り所として利用。

②教育ツールの枠組みとして活用・・・従来、ブラックボックス化していた業務の「見える化」に活用。

3. 所感

J-SOXの運用段階に入り、膨大なコストが掛かったうえに企業価値に貢献しない状況が生じている。また、組織見直しや業務処理変更に伴うメンテナンスが困難といった状況も出てきている。今必要なことは、再度、文書化してきた内容を確認し、運用可能なものに修正すると同時に、J-SOXを本来の企業価値向上に繋げて行く継続の見直しが必要と思われる。

●特別講演「システム監査、普及から定着への推進力」

日本大学商学部・大学院商学研究科
教授 堀江 正之教授
(報告 No.1616 福原 博明)

1. 講演概要

過去二回(福岡と大阪)は講演内容が多少異なっていたが今回は両方の内容を足して2で割った内容でお話するとの説明があり、次のテーマで講演して頂いた。

・基本的スタンスと講演のための用語整理

- ・監査の根幹をどう考えるか
- ・システム監査のステップアップの道筋
- ・システム監査人の育成・教育関係

以下に講演内容について示す。

1.1 基本的スタンスと議論のための用語の整理

(1) 基本スタンス

- ・次の2つの道がある。

- ①監査のこだわり、きびしくチェックすることで定着させる。
 - ②監査という言葉にこだわらず、診断、評価、トレーディング、コンサルティングを進めることで監査を普及定着させる。
- ・「カンサ」がもつ後ろ向きイメージを前向きに変え、「カンサ」という行為を分かりやすく伝える必要がある。
 - ・アメリカから入ってきたカンサを日本に合うようにする。

(2) 議論のための用語の整理

- ・狭義の内部統制(JSOX法の内部統制)
- JSOX法は財務報告の信頼性確保に限ったものである。
- 5億×4000社=2兆円(Y2Kと同じ)の市場が見込まれる。
- 日立は1000億使ったとの情報もある。
- ・ガバナンス
- ガバナンスは株主への説明責任を考慮した概念である。
- ・アウトソーシング先(一次、二次、下請け)の内部統制監査を避けようとしているが避けて通れなくなる。

1.2 監査の根幹をどう考えるか

システム監査の目的・効果、定義、課題等システム監査の根幹をどう考えているか又は考えるかについての説明/提言があった。

主な内容は次のとおり。

- ・枠組み(基準や報告書)ばかり作って、それを「どう展開するのか」の議論が弱い。また、内容が難しすぎたり、「目的」や「効果」についての議論が少ない。
- ・現場が何を考えているか、からはじめるべき
- ・「カンサ」のイメージの前向き化 → 1.1の(1)基本スタンス参照
- ・与えられた監査テーマの範囲外の指摘事項をどう取り扱えば良いか?
- ・学校の先生による生徒の成績付けや医師による診断は「カンサ」の一種であり、社会に受け入れられている。
- ・日常的モニタリングが十分機能していれば独立性モニタリングは不要か?
- ・監査は「ルール」を超えてもよいのか?
- 規定の不備についても指摘してよいのか?
- ・保証型監査と助言型監査の違いは
- 保証型監査は経営者の株主に対する説明

- 責任に関係する
- ・監査のコストは誰が負担すべきか？

1.3 システム監査のステップアップの道筋 普及路線と定着路線の観点からの説明 / 提言があった。

主な内容は次のとおり。

- (1) 普及路線
 - ・なぜ情報システムに限定してシステム監査するのか？
 - ・量的拡大が必要である（認知度向上を含む）
 - ・助言型監査とコンサルティングの分水嶺をどう考えるか？
 - ・助言型監査の助言はコンサルティングか？
 - ・管理基準と監査基準の切り分けによる弊害はなかったか？
 - ・まずは管理基準を普及をはかる必要がある。
- (2) 定着路線
 - ・次のシステムについては法制度について働きかける必要がある。
公共性の高いシステム
人命に関わるシステム
選択の余地のないシステム
 - ・現在の保証型監査（被監査主体合意方式
利用者合意方式 社会的合意方式）は難し過ぎる。
 - 素人からみて分かり易い保証型監査にすべき案。
レベル1 保証（緩い保証手続）
とりあえず実施
レベル2 保証（中程度の保証手続）
標準化して水準
レベル3 保証（厳格な保証手続）
継続的に改善

1.4 システム監査人の育成・教育関係 システム監査人の育成・教育関係について説明 / 提言があった。

- ・システム監査人の専門性をさまざまな角度から検討すべき。
- ・監査手続よりまずシステム監査の理論的意味を誰にでも分かるように教えることが重要である。

2 所感

私レベルでは整理分析できない観点から「システム監査、普及から定着への推進力」について講演して頂いた点について、まずは、堀江教授に感謝致します。

すなわち、「システム監査、普及から定着への推進力」の考え方、課題を真正面から捉えられ大変分かり易く講演して頂いた点並びに大変有意義な提言をして頂いた点について感謝致します。

今回説明のあった考え方、課題は、日頃なんとなく感じていた部分もありましたが、ほ

とんどが感じていなかったもので、日頃の勉強不足が痛感されました。

本資料を何度も読み返して、自分なりに整理して自分のものとして、今後のシステム監査スキル向上に望みたいと思います。

記念講演会はまだ残っていますが、講演会資料もより改善されて行くものと思われます。最新版の資料が協会のホームページ等から参照可能となれば幸いです。

●講演Ⅲ「システム監査、これからの10年」 日本システム監査人協会 副会長 小野 修一 (報告 No.1616 福原 博明)

2月18日の創立20周年記念講演会で発表のあった「システム監査のこれからの10年を考える（アンケート結果に基づいた提言と今後の取組み）」に関する10個の提言の取組み状況について小野副会長より報告があった。

なお、日本情報産業新聞にて本活動についての記事が掲載された旨報告があった。(3月)

提言1：システム管理者および若い世代に目を向けた取組みの推進

→竹下副会長が「管理者向け情報」について検討中

提言2：経営マネジメントシステムの枠組みへのシステム監査の組み込み

→J-SOXの内部統制はいいチャンスである。IT経営協議会にて三谷副会長が検討中

提言3：システム監査と情報セキュリティ監査の関連・違いの明確化

→検討を進めている。

提言4：システム監査の法制化、制度化、制度あり方の検討

→経済産業省と協議予定（限定した中での制度化について）

- ・人命に関わるシステム
- ・ミッションクリティカルなシステム
- ・選択の余地の無いシステム

提言5：保証型監査についての見解の明確化と公表

→他の提言と組み合わせて「あり方」を整理している。委員会にて検討中。

提言6：システム監査基準を有効活用するための情報提供機能の強化

→3種類（赤、緑、黄）の本を発行済み。WEB提供を含めた提供方法を検討中。

提言7：システム管理基準のシステム現場への普及

→提言1と共通テーマ

提言8：システム監査の視点の整理、特に有効性

→人によって温度差がある。有効性監査の実施基準をシステム監査研究会にて検討中。
→水色本（有効性監査実践マニュアル）の発行を企画中

提言9：システム監査人の人材像の明確化と育成策の提示

→ CSA 活躍の場を提供する。CSA フォーラムを9月からスタートさせる。

提言10：当協会と関連官庁・機関・団体との連携化

→ 協会の役員のミッション

→ 10の提言に対してアプローチを開始しており2009年2月の総会場で報告すると説明があった。また、月例研究会の場でディスカッションする旨説明があった。

<所感>

システム監査を普及定着させたいという協会の意気込みが感じられた。今後は全ての提言に対して協会を挙げて対応され、「これからの10年」でシステム監査が真に普及定着することを望みたい。なお、個人として協力できることがあれば是非とも協力して行きたい。

●謝 辞

(中四国支部 支部長 No.1608 溝下 博)

創立20周年記念講演会(中四国支部開催)にお集まりいただきました皆様、ありがとうございました。当日は、事前の準備も不十分で行き届かぬ点もあったと思いますが、何卒ご容赦ください。

前日には各地で集中豪雨があり、交通機関が乱れ、遠方からいらっしゃる方の無事の到着を心配しました。当日、鈴木会長や小野副会長、堀江先生がお見えになったときにはほっとしました。遠いところお越しいただき、本当にありがとうございました。

福田支部長をはじめ九州支部からお越しいただいた皆さん、終始盛り上げていただきましてありがとうございました。

快く講演を引き受けてくださった西村さん、佐藤さん、お礼が十分でなく申し訳ありません。今度あらためて労をねぎらいますので。

公的な会場であったため、準備や段取りのほとんどを自分達で行わなければなりません。早い時間から準備していただいた役員の皆さん、片付けに協力していただいた支部の皆さん、ありがとうございました。

システム監査の認知度が高くはない当地域ですが、有意義な講演会だったと参加した方からたくさんの反響がありました。特に、企業内で内部統制の整備を担当している方から共感の声をいただき、嬉しく思いました。今回のような活動を通して、当地域でシステム監査に対する理解が広がることに期待が持てました。

講演のみならず、支部として貴重な経験させていただいたことに、紙面をお借りして御礼申し上げます。

平成 20 年度第 7 回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日時 平成 20 年 7 月 10 日 (木)
18:30 - 20:00
2. 場所 星陵会館 3F 会議室
3. 出席者 鈴木 (信)、竹下、力、吉田 (裕)、
馬場、岩崎、榎本、橘和、斉藤、仲、
中山、松枝、
中部支部: 田中、
近畿支部: 吉田 (博)、
九州支部: 福田

4. 議題

4.1 審議事項

なし (9 月にまとめて審議する)。

4.2 報告事項

各担当理事

5. 資料

なし。

6. 審議事項

なし。

7. 理事報告事項

(1) 事務局 (馬場)

- ① 支部助成金を算出し、送金する予定である。その際、支部 - 本部間で相殺するものがあれば、相殺するので明細等を事務局あて事前に送付する。(東北支部のビデオの件は、相殺する予定である。)

(2) 認定委員会、個人情報保護研究会 (岩崎)

- ① 「平成 20 年度秋期公認システム監査人等募集要項」を公示した。(6 月下旬) 今回は、春期と同様であり、日程以外の変更はない。
- ② 個人情報保護研究会から推薦したテーマで月例研究会が開催される。(前連見理事の推薦)
会員のみならず、会社等で個人情報保護に携わっている関係者にも参加を呼びかけてほしい。JISA 等の関係機関に対しては案内状を送付済みである。
・ テーマ「株式会社サウンドハウスにおける個人情報漏えい事件と対応」
・ 講師 同社 代表取締役社長
中島尚彦 氏
・ 日時・場所 7 月 29 日 (火)
18:30 ~ 総評会館

(3) 情報システム・ユーザ会主催「システム監査講演会」について (斉藤)

- ① 例年と同様、情報システム・ユーザ会主催の「システム監査講演会」が開催される。本年は 10 月 21 日 (火) に開催が予定されており、例年より 1 ヶ月程度早い。
- ② 当協会に対して後援の依頼がきている。→ 例年どおり後援を受諾するので、その旨返答する。(本席で、会長承認済み)
- ③ 当日後援団体の紹介ブースが設けられるので、パンフレット、チラシを用意する。(参加者全員に対する配布資料に封入するのは、作業上の問題もあり難しい。)

(4) 実践セミナ (吉田 (裕))

- ① 実践セミナのホームページからの募集申し込み受付については、9 月から利用する予定である。
→ 準備は、できている。募集内容等を連絡すれば、利用は可能である。(馬場)
- ② 受付の返信が申し込み時に自動的にできるように、改善してほしい。(吉田 (裕))
→ 現在、既成のシステムを利用しており、別なシステムを用意しないと実現できない。(馬場)
- ③ 本問題については、現在、事務局において、その他のシステム改善ともあわせ検討中 (見積もり依頼中) であるが、他のシステム改善とは切り離し、検討を進めることとなった。(事務局対応)
・ 申し込み時に返信するシステムの検討を優先して行う。
・ その他のシステム改善 (会員情報の照会、変更等の自動処理等) については、その後に検討を進める。

(5) 会計担当 (榎本、仲)

20 周年行事の講師謝礼については、既にメールで周知済みのルールに従って会計処理をする。

(6) CSA 利用推進 (力)

7 月 2 日のメンバの打ち合わせで活動の骨子がまとまった。メンバ、関係者の協力をお願いしたい。

- ① CSA フォーラムの立ち上げの準備を進めている。
- ② 9 月を初回として、2 ヶ月に 1 回程度のペースでフォーラムを開催する。
- ③ 9 月の開催については、7 月にメンバー事前登録募集案内を発信、8 月下旬に事前登録者に詳細案内を発信する。
- ④ メンバー事前登録は、セミナーと同様の形式でホームページで受け付けることとし、事前登録受付連絡はメールで行う。
- ⑤ 当面のテーマとして、IT 統制監査事例

に関するもの（5回：講師5名）、CSA活動に関するもの（会報投稿者：5名程度）を見込んでいる。

- ⑥本件に関連してSAAJ事務局の作業負担の問題が論議され、できるだけSAAJ事務局の作業負担が生じないよう配慮することとなった。
したがって、メールもCSAフォーラム専用のアドレスを設定することを検討する。また皆様のご協力を仰ぎたい。
→（理事会後に次のことが決まりました。
第1回CSAフォーラム 9月30日（火）
PM6:30-8:30 講師 CSA 竹下和孝氏）

(7) 会報（竹下）

- ①原稿締切：7/15、発行：8/ 上旬。
九州支部で開催した20周年行事が中心である。
②会報の発送について、新しい郵便局の手続きがわかってきた。
他の発送方法、費用を含め、利便性の高い方法を検討中である。

(8) 法人部会（小野：メール）

- ・法人会員が1社退会された。
- ・自治体セミナー、富山県様から依頼があり、ご担当の方と調整中。

(9) これからの10年提言検討P（小野：メール）

- ・4つの提言について、主担当を決めて、ペーパーに落としながら、議論を進めていく。
- ・来年の総会に検討結果を発表することを目標とする。

(10) 月例研究会（沼野：メール）

- ①（6月）：*終了済み
開催日：25日（水）
テーマ：「進化する千葉縣市川市ITサービスの概要（自治体ITガバナンスランキング首位）」
講演者：千葉縣市川市情報統括監（CIO） 井堀幹夫氏
出席者：約90人
②（7月）：
開催日：29日（火）
テーマ：「株式会社サウンドハウスにおける個人情報漏洩事件と対応」
講演者：株式会社サウンドハウス 代表取締役 社長中島尚彦氏
③（8月）：検討中
④（9月）：
開催日：25日（木）
テーマ：グリーンITに関するもの（調整中）
講演者：早稲田大学大学院 教授 小尾敏夫氏
⑤（10月）：検討中

- ⑥（11月）：検討中

- ⑦（12月）：

開催日：未定

テーマ：情報セキュリティガバナンス 構想（調整中）

講演者：経済産業省情報セキュリティ政策室

清水課長補佐（予定）

- ⑧（1月）：検討中

現在、未決定の月のテーマ、講師の交渉を進めています。

11) 近畿支部（吉田（博））

- ①20周年記念行事は、今週12日（土）に開催する。

参加予定者（7/4締切）は、180名、懇親会参加者は、80名となっている。

- ②記念誌を発行する予定であり、現在、22名約200ページの論文、エッセイが集まっている。

- ③実践セミナを準備中である（11月22、23日を予定）

<メールでの報告事項>

- ④第16回システム監査勉強会

日時：平成20年6月21日（土）

13:00～15:30

場所：大阪産業創造館5階研修室A

テーマ：(1)「内部統制と監査について-会社情報の信頼性の確保とIT-」
日本公認会計士協会
会長 増田 宏一氏

(2)「経営とIT」

株式会社東京証券取引所

常務取締役 鈴木 義伯氏

SAAJ本部日本システム監査人協会創立20周年記念講演会（2008/2/18）のVTRを視聴し、討議します。

出席数：15名

- ⑤支部20周年記念シンポジウム第11回 打合せ会

日時：平成20年6月11日（水）

19時から21時まで

出席数：12名

- ⑥支部20周年記念シンポジウム第12回 打合せ会

日時：平成20年7月4日（金）

19時から21時まで

出席数：16名

- ⑦近畿支部20周年記念シンポジウム（予定）
2008年7月12日（土）

13:00～17:00

懇親会 17:15～19:15

・基調講演1「我が社における内部統制とシステム監査」

レンゴー株式会社 取締役兼

常務執行役員 稲葉 貴氏

- ・基調講演2「システム監査、普及から定着への推進力」

日本大学商学部
教授 堀江 正之 氏

- ・基調講演3「システム監査これからの10年」

日本システム監査人協会
副会長 小野 修一 氏

- ・パネルディスカッション「システム監査人をどう活用するか？」

パネラー：

日本大学商学部 教授

堀江 正之 氏

レンゴー株式会社 情報システム部長

篠崎 良介 氏

監査法人トーマツパートナー

丸山 満彦 氏

日本システム監査人協会 副会長

小野 修一 氏

モデレーター：

日本システム監査人協会

近畿支部 中谷 正明 氏

(12) 九州支部（福田：メール）

① 6月度月例会（第211回）

日時：6月28日（土）

13：00～17：00

会場：早良市民センター視聴覚室

内容：ビデオ視聴

第136回月例会研究会

「最新のフォレンジック動向とシステム監査での考慮点」

研究レポート解説「個人情報の特
定に関するシステム監査」（船津）

参加：6名

②（開催予定）

- ・7月度月例会（第212回）

日時：7月26日（土）

13：00～17：00

会場：早良市民センター 視聴覚室

- ・8月度月例会（第213回）

日時：8月23日（土）

14：00～17：00

会場：福岡市NPO・ボランティア交
流センターセミナールーム

(13) 中部支部（田中）

7/12（土）に例会を予定。

20周年記念行事は、11月開催予定で
あり、現在、講師を選定中である。

(14) 中四国支部からの報告（溝下：メール）

①実績

6月度月例会

日時：2008年6月24日（火）

18：30～20：30（2時間）

内容：「コンサルタントの基礎の”き”」
ITコーディネータ 矢村弘道氏

場所：広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室B

②－今後の予定－

7月度月例会

日時：2008年7月30日（水）

18：00-21：00（2時間）

内容：未定

場所：広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室C

(15) 北信越（森：メール）

①＜福井県例会＞

日時：2008年6月21日（土）

13：00-17：00

会場：アオッサ（AOSSA）7階707号室

内容：

- (1) J-SOX（IT統制）の概要

角屋 典一 氏

- (2) 実際のIT監査の事例紹介

栃川 昌文 氏

- (3) 本年のシステム監査研究会報告

・システム監査研究会 森

・情報セキュリティ監査研究会

宮本 氏

- (4) 20周年行事について 森

(16) 東北支部（高橋：メール）

①実績

報告事項なし。

②今後の予定

<7月度月例会>

日時：7月12日（土）

13時30分～17時

場所：「コラッセふくしま 301会議室」

福島市三河南町1-20

福島駅西口を出て右側のビルです。

内容：

- ・連絡、報告事項

- ・検討事項

協会20周年記念講演について

- ・勉強会「IT統制監査実践マニュアル」の勉強会（第1部 第4章）

③その他

ITCに対する継続教育の証明の件で鈴木
会長を始め関係者の皆様にご検討い
ただきました。

支部会員に確認し内容的に問題ありま
せんでした。

議事録確認

議長

鈴木 信夫

議事録署名人 馬場 孝悦、岩崎 昭一

以上

次回理事会開催予定

① 8 月度は、開催しない。

② 9 月度は、

日時：平成 20 年 9 月 11 日（木）

18：30～

場所：場所：星陵会館

平成 20 年度第 8 回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日時 平成 20 年 9 月 11 日（木）

18：30 - 20：30

2. 場所 星陵会館 3F 会議室

3. 出席者 鈴木（信）、小野、力、馬場、岩崎、
仲、榎本、橘和、竹下、斉藤、松
枝、吉田（裕）、吉田博（近畿支部）、
田中（中部支部）、溝下（中四国
支部）、九州支部（福田）、金子

4. 議題

4.1 審議事項

- (1) 公認システム監査人認定制度の改正に
ついて：認定委員会提案
(2) 新制度「継続教育証明申請手続」の提
案について：事務局提案

4.2 報告事項

各担当理事

5. 資料

- (1) - 1 公認システム監査人認定制度（案）
(1) - 2 公認システム監査人認定制度細目（案）
(1) - 3 平成 20 年度秋季公認システム監査人、
システム監査人補
募集要項
(2) 継続教育証明申請手続（案）
(3) 平成 20 年度 事業予算・実績表

6. 審議事項

- (1) 公認システム監査人認定制度の改正に
ついて

①提案事項

認定委員会の決議を受けて資料（1）に
基づき、会長から下記の改正案が出された。

i) プライバシーマーク主任審査員
及び ISMS 主任審査員を特認申請
資格の対象に加える。

ii) 認定条件の種別 B、C、D、E、
及び H の認定期間の限度 1 年に、
補則説明文「（1 種別について何
件あっても合算して「1 年」まで
とする）」を追加する。

iii) F に「IT 内部統制セミナー…6 か
月の実務経験とみなす」を追加する。

②審議結果

審議の結果採択された。

平成 20 年度秋季募集から適用する。

- (2) 新制度「継続教育証明申請手続」の提
案について

認定委員会の決議を受けて事務局長から
資料（2）に基づき制度の説明がされた。

①提案趣旨

i) CSA の継続教育による資格維持
が、ITC 資格更新のポイントの対
象になっているため CSA 継続教
育による資格維持を証明するた
めの「継続教育証明書」を発行する。

ii) 希望者に対して有償で発行する。

②審議結果

審議の結果採択された。

申請手続きは、HP で公表する

7. 報告事項（各担当理事）

(1) 会計報告（榎本）

①会計監査報告

9 月 8 日に会計監査を受け、1 件の改
善指示を受けた。

改善指示事項：支部会計の仮払いの仕
組みを見直すこと。

②予算・実績報告

今期の中間決算（1 月から 6 月）の予算・
実績表（資料（3）参照）の説明がされた。
例年通り推移しており、特に問題なし。

(2) 法人部会（小野）

①監査企業台帳を基に、102 社に対しセ
ミナーの DM を発送した。

② 8/27 に富山県庁に自治体セミナーを
実施した。

管理職 250 人が参加された。

③清瀬市から自治体セミナーの依頼あり。

9/30 と 10/29 の 2 回（同じ内容）実施する。
講師：梅津氏

(3) 20 周年プロジェクト（小野）

提言についてペーパーにまとめながら、
議論を進めている。

2 月の総会には、中間報告を含めて報告
をする予定である。

(4) 事例研（吉田）

①第 8 回内部統制セミナー

7/28～30（3 日間）開催、7 名の参加あり

第 9 回内部統制セミナー

10/29～31（3 日間）開催予定

第 10 回内部統制セミナー

12/3～5（3 日間）開催予定

- ②第12回システム監査実務セミナー
9/6、9/7、9/20、9/21(4日間)で開催中。
9名参加。
- (5) 齊藤理事
情報システム・ユーザ会連盟主催の「システム監査公演会」が10月21日に開催される。当協会も開催を後援しており、10月初発送の会報に案内状を同封予定。また、当日は会場で当協会の資料配布を行うと共に説明員を配置する。
尚、会長、副会長には例年どおり招待状が届いている。
- (6) CSA 利用推進(力)
①CSA フォーラム事前登録が100名に達している。
CSA メーリングリストの運用を開始した。
②第1回CSA フォーラムを開催する。
テーマ:「CSAの成功法則」(竹下氏発表)
日時:9/30(火) 18:30~20:30
NEC 第2別館 参加費 無料
既に30名の申込みあり
③第2回CSA フォーラムは11/21又は11/26に発表者三谷氏を予定している。
④CSA 利用推進グループ会議を9/26に協会事務室で開催する。
- (7) 会報(竹下)
①次回会報(10月発行)の原稿締め切りが9/15
②支部(近畿、中四国、北海道)に原稿を依頼している。
③会計から銀行口座統廃合の案内を出す。
- (8) 中部支部(田中氏)
①支部7月例会(報告)
日時 2008年7月12日(土)
14:00~17:00
会場 (株)中電シーティーアイ本社
東桜第1ビル 5-1会議室
出席者 16名
テーマ
(1) SaaSの実力 高間正俊 様
(2) ITベンダーのSaaS製品「ESPRITナレッジ」の紹介
株式会社エスプリ
代表取締役 野田幸嗣 様
②支部9月例会(予定)
9月20日(土) 14:00~17:00
研修交流センター 403会議室(浜松市)
- (9) 中四国支部(溝下)
①創立20周年記念講演会
日時:2008年8月30日(土)
13:00~17:00(4時間)
- 内容:開会挨拶 鈴木会長
講演Ⅰ「2011年流通システムビッグバン」
株式会社フレスタ
経営企画室部長 西村 隆 氏
講演Ⅱ「中堅・中小企業における効果的なIT統制のあり方」
日本システム監査人協会
中四国支部 佐藤 康之
特別講演「システム監査、普及から定着への推進力」
日本大学商学部・大学院商学研究科
教授 堀江 正之 氏
講演Ⅲ「システム監査、これからの10年」
小野副会長
場所:広島県立生涯学習センター
②9月度月例会 予定
日時:2008年9月24日(水)
18:00~21:00(2時間)
内容:未定
場所:広島市まちづくり市民交流プラザ
- (10) 近畿支部(吉田)
①近畿支部20周年記念シンポジウム
2008年7月12日(土)
13:00~17:00
懇親会 17:15~19:15
・基調講演1「我が社における内部統制とシステム監査」
レンゴー株式会社 取締役兼
常務執行役員 稲葉 貴 氏
・基調講演2「システム監査、普及から定着への推進力」
日本大学商学部
教授 堀江 正之 氏
・基調講演3「システム監査これからの10年」
日本システム監査人協会
副会長 小野 修一 氏
・パネルディスカッション「システム監査人をどう活用するか?」
パネラー:
日本大学商学部 教授
堀江 正之 氏
レンゴー株式会社 情報システム部長
篠崎 良介 氏
監査法人トーマツパートナー
丸山 満彦 氏
日本システム監査人協会 副会長
小野 修一 氏
モデレーター:
日本システム監査人協会
近畿支部 中谷 正明 氏
シンポジウム参加者 169名
懇親会参加者 74名

②第17回システム監査勉強会

日 時：平成20年8月16日（土）

13:00～17:00

場 所：大阪大学中之島センター
2階講義室1

テーマ：

(1)「最新のフォレンジック動向とシステム監査での考慮点」
社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
技術顧問 萩原 栄幸 氏
SAAJ本部第136回月例研究会
(2008/5/30)のVTRを視聴し、
討議しました。(2)「進化する千葉県市川市ITサービスの概要（自治体ITガバナンスランキング首位）」
千葉県市川市情報統括監（CIO）
井堀 幹夫 氏
SAAJ本部第137回月例研究会
(2008/6/25)のVTRを視聴し、
討議しました。
出席数：22名

③第109回定例研究会（予定）

日 時：平成20年9月19日（金）

18:30～20:30

場 所：大阪市立大学文化交流センター
大セミナー室テーマ：「SI（システムインテグレーション）プロジェクトにおけるリスクマネジメント」
～SIプロジェクトに潜むリスクのワナと標準リスクモデルによる実践的リスクマネジメント事例について～

講 師：土出 克夫氏（土出技術士事務所）

④平成20年度システム監査実践セミナー

2日間コース（近畿支部主催）

日 時：平成20年11月22日（土）

～11月23日（日）（予定）

1日目13:00～21:00

2日目9:00～16:00

(11)九州支部（福田）

①7月度月例会（第212回）

日時：7月26日（土）

13:00～17:00

会場：早良市民センター 視聴覚室

内容：

ビデオ視聴

第137回月例研究会

「進化するITサービスの概要（千葉県市川市自治体ITガバナンスランキング首位）」

発表事項

研究レポート解説

(1)システム監査考（行武郁博）

(2)中小企業から見たITベンダーに潜むリスク（平山克己）

参加：10名

※システム監査学会九州地区研究会
と合同開催

②8月度月例会（第213回）

日時：8月23日（土）

14:00～17:00

会場：福岡市NPO・ボランティア交流センター
セミナールーム

内容：

発表事項

(1)食品事業者における食品の危機管理
（船津宏）

(2)最近のシステム監査関連動向

（福田啓二）

・「日本システム監査人協会創立20
周年記念講演会報告（前編）」近畿支部（7月12日）、北海道支
部（8月2日）の参加報告・「システム監査（IT統制）に関す
る動向」

講演

「セキュリティ対策の苦悩～セキュリ
ティに苦しめられていませんか?～」(株)アステック・インタナショナル
野見山寛之氏

参加：11名

（開催予定）

③9月度月例会（第214回）

日時：9月20日（土）

13:00～17:00

会場：早良市民センター第2会議室

④10月度月例会（第215回）

日時：10月18日（土）

13:00～17:00

会場：早良市民センター第2会議室

(以下メールでの報告事項)

(12)月例研究会（沼野）

<今後の月例研究会予定>

①9月25日（木）

テーマ：「CIOとガバナンス」

講 師：早稲田大学

小尾教授（国際CIO学会会長）

月例研担当：沼野、高橋

②10月29日（水）

テーマ：Saasに関するもの（テーマ調整中）

講 師：郵便局株式会社システム企画部

石塚担当部長

月例研担当：成、沼野

③11月25日（火）

テーマ：情報大航海プロジェクトに関
するもの（テーマ調整中）

講師：慶応義塾大学 小川教授
月例研担当：遠藤、沼野

④ 12月（調整中）

テーマ：情報セキュリティガバナンス
に関するもの（テーマ調整中）

講師：経済産業省情報セキュリティ政策室（調整中）

月例研担当：和貝、原

⑤ 1月（調整中）

テーマ：調整中（SAAJの研究会成果、
または日本BPM協会か）

講師：調整中

月例研担当：鈴木（実）

(13) 北信越支部（森）

9月13日長野県例会を実施する。

(14) 東北支部（高橋）

①東北支部役員会

日時 8月11日（月）

18時30分～21時

場所 株式会社IT経営コンサルティング事務所

内容 協会20周年記念講演について

②月例会

日時 7月12日（土）

13時30分～17時

場所 コラッセふくしま 301会議室

内容

- ・連絡、報告事項
- ・検討事項・・・協会20周年記念講演について
- ・勉強会「IT統制監査実践マニュアル」の勉強会（第1部 第4章）

③次回開催

日時 9月20日（土）

13時30分～17時

場所 株式会社IT経営コンサルティング事務所

内容

- ・連絡、報告事項
- ・検討事項
- 協会20周年記念講演について
- ・勉強会「IT統制監査実践マニュアル」の勉強会（第1部 第5章）

議事録確認

議長 鈴木 信夫
議事録署名人 馬場 孝悦、金子 長男
以上

次回理事会開催予定

日時：平成20年10月9日（木）18:30～
場所：星陵会館

富山県様情報セキュリティセミナーのご報告

副会長 小野修一

法人部会では、全国の地方公共団体に対して、「情報セキュリティセミナー」の講師を派遣する事業を行っています。

この度、富山県様から、管理職職員を対象に実施する情報セキュリティセミナーへの講師派遣の依頼をいただき、去る8月27日（水）、「地方自治体における情報セキュリティ対策の重要性～安心・安全な情報システムの実現を目指して～」と題して、セミナーを実施しましたので、ご報告します。

富山県では、情報セキュリティ推進施策の一環として、職員向けの情報セキュリティ研修を毎年実施されており、今年は、当協会の講師派遣事業を利用されることになりました。

当日は、午前と午後の2回に分けてセミナーを実施し、合計約250人の管理職職員の方が参加されました。

1回のセミナーは約75分の時間で、同県が策定・公表している「情報セキュリティポリシー」を引用しながら、具体的な事例や対策をご紹介しますことに務めました。構成は、

- ・情報漏えい・情報セキュリティ事故の事例と傾向
- ・情報セキュリティとは、脅威・脆弱性・リスクとは
- ・情報セキュリティ対策のポイントと効果的な実施例
- ・地方自治体における情報セキュリティへの取り組み状況と総務省の施策

で、お話をしました。

参加された皆様は、メモをとりながら熱心に話を聞いてくださいました。私もその雰囲気の中で話に熱が入り、予定していた時間をオーバーする形になりました。今回のセミナーが、同県の情報セキュリティの充実に、少しでも貢献できたとすれば幸いです。



第 138 回月例研究会報告

- ◆講演テーマ：株式会社サウンドハウスにおける個人情報流出事件と対応
(Web 攻撃の脅威に立ち向かうには)
- ◆講演者：(株) サウンドハウス
C.E.O. 中島尚彦 様
- ◆会場：財団法人 総評会館 (御茶ノ水)
- ◆日時：2008 年 7 月 29 日 (火)
- ◆報告者氏名：牧野 恭人 (会員番号:0362)
- ◆参加者数：135 名

【概要】

(株) サウンドハウス社 (以下、SH 社) をご存知だろうか？ 楽器、業務用音響機器等の卸、及び、販売を手がける年商約 80 億円を上回る業界のリーダーである。

第 138 回月例研究会は SH 社の中島社長様 (以下、中島氏と呼ばせていただく) をお迎えしてお茶の水の総評会館で行なわれた。

講演の内容は顧客情報、クレジットカード情報のハッキングに直面し、その調査・分析、対策過程を通しての取り組みと考え方、矛盾や問題点、課題と提言だった。以下に、講演要旨と取り組み状態、最後の締め括りとなった課題と提言について次の順序でご報告する。

【事故の知らせと被害の状況】

事故の知らせを受けて始まった調査・分析、調査会社の報告に基づく仕掛けの考察と発生経緯、流出被害の規模と実態について

【事故処理と対策、問題点】

忙殺される事故窓口対応、徹底した対策、事故対策の取り組み過程で感じた疑問点と問題点について

【問題提起と提言】

不正と戦いつつ感じた我が国のネット社会の現実、ふがいなさ、望まれる今後の課題と提言

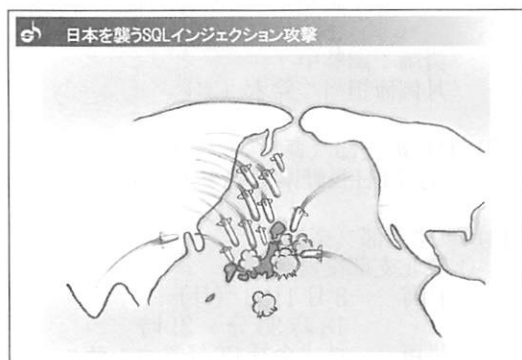
【講演報告】

中島氏は「(事件に巻き込まれたものの) どう考えても訳の分からない中で、何をしたら良いか分からない。今日の時点でも同じ環境にある」「これからお話することが監査人の皆さんのヒントになるか分からない。今も学んでいる段階であり、間違いや不適切なことがあれば教えてほしい」と前置きし、講演が始まった。

(中島氏の最初の言葉は、ネットワーク環境下で発生した情報システムの事故、その見えにくく実感の伴わない実態、把握しにくい

モヤモヤした現実を吐露したものであろう。)

最初に現実の脅威について問題が提起された。最初のスライド (【スライド 1】) は、事故対応過程で実感した見えにくい脅威、絶え間ない多くの攻撃の実態をイラストしている。この現実をどうするのか？ 中島氏は、最初に問い掛け、最後の課題と提言に結びつけている。



【スライド 1】

【事故の知らせと被害の状況】

2008 年 3 月 21 日、三菱 UFJ ニコス (株) 社から、お昼前の 11 時 50 分に「サーバーがハッキングされている可能性がある」と電話があり、来社…。そして、その数時間後、およそ 6 時間後、今度は (株) ジェーシービー社が訪ねてきた。不正使用のクレジットカード情報を持参、外部機関による調査を要請してきたのである。

(株) LAC 社の支援のもと翌朝未明より調査を開始、原因の究明が行なわれた。WEB サーバーのログ解析を実施した LAC 社の調査結果は「SQL インジェクションおよび以前からサーバー上に存在した悪性プログラムを利用した攻撃であることが確認できました」と報告している。推察も含めて経緯をたどると、次のようになる。

事故の種は 2006 年 6 月に SQL インジェクションを使用して、犯人はまず、外部からデータベースサーバーを直接操作するためのバックドア作った可能性が高い。根拠は 2006 年 6 月 29 日に、SH 社サイトへの不正アクセス方法が中国のブログに載った内容による。次いで、このバックドアを利用し社内の別サーバーにバックドアを埋め込み、これを使用して 2006 年 7 月 28 日に WEB サーバー上に配置された可能性が高いとしている。その内容は、2008 年 2 月 18 日に中国のホームページ改ざんサイトに登録されている。SH 社では 2006 年 12 月にデータベースサーバーをアップグレードした。したがって不要なコマンドは SQL インジェクションでは実行できない

ので、アップグレード前に悪性プログラムがサーバー内に存在していたと考えられた。

これらの前提のもとに、2008年3月11日21:00頃から3月22日24:00頃の間に、顧客データが保存されているテーブルから20件ずつデータを抽出する悪性プログラムが最大4875回起動され、2007年分も合わせると最大およそ97,500件もの顧客データが流出した可能性があることがわかった、ということである【スライド2】。

流出被害の実態	
1 流出被害の詳細	不透明
2 不正プログラムによる流出	20 × 4,875回 = 最大97500件
3 不透明な対象:	
新規登録者	2007-2008年 122884人
・内、カードデータ保持数	27,743件
・内、2008年以降の登録	4,811件 (2007年分はスキップされた?)
・内、実害の殆どは、パスワードが同一の顧客のみ	
パスワードが同じ顧客(8割想定) 不正使用成功率(5割想定)	
	$4811 \times 0.8 \times 0.5 = 1924$ 件 想定被害数
クレジットカード被害数(想定)	1000~2000件

【スライド2】

【事故処理と対策、問題点】

前記した調査結果を踏まえ、SH社において2008年3月22日に緊急セキュリティ対策が提案され、対策は即実行に移された。【スライド3】は事故前の対策と合わせた経緯である。

セキュリティ時系列対策表	
1999年1月	サウンドハウスホームページ開設
2000年1月	保安スタッフによる24時間監視開始
2000年6月	クレジットカード取り扱い開始
2001年4月	専用のシステム保安スタッフによる監視体制開始
2001年9月	シマンテックアンチウイルス導入
2002年6月	シマンテックアンチウイルス コーポレートエディションへのアップグレード
2003年6月	ルータとファイアウォール(Brickar)導入 (JENS)
2003年9月	メールウイルスチェックサービス導入 (JENS)
2003年9月	監視カメラによる常時監視体制
2005年1月	ハッカーセーフ導入 (三和コムテック)
2006年7月	3Dセキュア「Blue Gate」導入 (NTTデータ社)
2008年3月	事件発生
2008年3月21日	Dragon IDS (DM1000) を設置24時間ログ監視 (JSOC)
2008年3月	特設セキュリティ室設置
2008年4月	データベースサーバー専用ファイアウォール設置
2008年4月	WEBアプリケーション脆弱性修正完了 (ラック社診断に基づく)
2008年4月	新サーバールームへ移設
2008年4月	クレジットカード会員情報保護しないシステムに変更 (NTTデータセキュリティ相談)
2008年4月	監視カメラ追加設置、監視体制強化
2008年5月	新サーバープラットフォーム構築 (ラック社診断に基づく)
2008年5月	iOS 6 IPS (McAfee IntruShield2700) に変更
2008年5月	ハッカーセーフ感度調整実施

【スライド3】

一方、流出事故を公表した4月3日以降、SH社の対応窓口は、数千件の電話と4000件の電子メールへの対応に業務が忙殺された。その中で、100人程度の限られた者であるが、心無い電話や中傷が続いた。しかし、多くのお客さまの励ましもあり、中島氏は「お客さまには絶対に迷惑を掛けたくない」という思いを一層強く持って、できる限りの対策を実施したと述べられた。【スライド4】は対策に基

づく運用状況を確認するセキュリティ保守レポートを示している。

セキュリティ保守レポート	
■サーバー動作チェック	→サーバーが異常動作していないかのチェック。
■Tripwireレポートチェック	→Webプログラム、コンテンツファイルが不正に改ざんされていないかのチェック。
■Hacker Safeレポートチェック	→SH, FH, SH.mobiのWebアプリケーション脆弱性検査
■JSOCレポートチェック	→どういった通信が検知されているかのチェック。 もし、危険な通信があり、攻撃成功の可能性があればリアルタイムで管理者へ緊急連絡と対応を行う。

【スライド4】

ところで、この事故対応過程でいくつかの疑問や問題に直面している。①コストのสูงくないセキュリティ対策の精査方法、②何をすれば適切かという点でのセキュリティ対策の不透明さ、③被害に遭った企業に対する支援システムがないこと、④カード会社との対立、⑤企業業績の悪化などである。これらは次の説明で課題として取り上げ、提言として提示されるが、カード会社との経緯については少し詳しく説明があった。

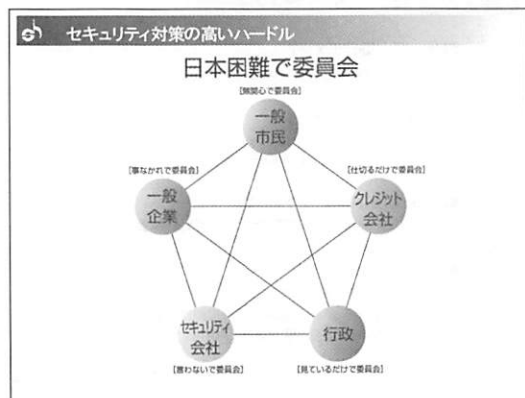
カード会社とは事故発生時から対立が生まれた。お客さまに早く事実を知らせたいSH社に対し、混乱を避けたいカード会社はなかなかそれを許さなかった。後日、カード会社の意図するところ(殺到・集中する対応の回避)は理解できたものの、カード会社は顧客に個別にカード番号を変更するよう案内するため、案内を受けた顧客はSH社が事故を隠蔽しているのではないかという疑念を生み、非難・中傷に結びつきやすかった。また、あるカード会社の担当者は事故を起した会社という見方で、代表者に対しても高飛車な言動で指示してきた。事故を起した加盟店は弱い立場にあり、カード会社は強い立場にある。このような経過ののち、(株)ジェーシービー社は最終的に内容証明付き書面で契約解除を通告してきたとのことであった。

なお、事故後、クレジットカードを使用できないことを含めた売上への影響が顕著であったが、講演時では、今期目標は前記目標の10%アップであったが、その成長分を除いた前年並みに売上は回復しているとのことである。

【問題提起と提言】

最初のスライドの延長線として示されたように、(ハッカーのターゲットとなり)ここまで笑者にされている我が国のハッキングの状態は大なる国難にあるという認識が、次

の『日本困難で委員会』スライド（【スライド5】）である。（私には「日本シッカリしろ!」と訴えているように聞こえた）



【スライド5】

以下は【スライド5】の説明の要点である。

<一般市民>= 無関心で委員会

サインオンパスワードとカードパスワードを同じにしている、そんな安易さが被害を大きくしている、そんな認識レベルで委員会（良いんかい）？自分の情報は自分自身で守る、そのために学び、目覚め、意識し自覚する基本姿勢が必要では…、と。

<クレジット会社>= 仕切るだけで委員会

加盟店の事故は、加盟店として認定したクレジット会社自身にも責任の一端があることを自覚する必要があるのでは…。クレジット会社にとって、事故後の処理は極めて大変なことが想像される。したがって、そのためには加盟店として承認する段階で一定レベルのセキュリティ要件を具備していることを確認する審査が必要だろう。そして、その上で加盟店はパートナーであるとの姿勢で臨むべきではないだろうか？

そういう姿勢を持つなら、事故後でも、より確実な対応を確認し、安全性を確認してクレジットカード利用を再開する取り組みが望まれる。現状では、比較的安易に加盟店を募り、事故となると突き放す印象がある。

<行政>= 見ているだけで委員会

通信の規程・ガイドラインなどは総務省、個人情報などは経産省、不正競争防止法となれば警視庁というように、現状の主務官庁は縦割管理になっている。それらを包括し、全体をまとめていく観点、セキュリティの現実を直視した総合的な体制や取り組みがない。また、行政の介入なく、業界が自主的な対応をすることを求めるのが、昨今の基本方針のようだ。目標を明確にし、全体を取りまとめていく体制は行政の課題である。

<セキュリティ会社>= 言わないで委員会

ラック社のようなセキュリティ会社にとって、犯罪情報、手口情報などは豊富に集まり、そこは貴重なデータのその宝庫ではないだろうか？

個別の事件・事故、企業名は別として、事件・事故事例の手口・仕掛けについて情報提供・情報交換をしつつ、対策などの方向性を公開していくことが効果的と考えられる。またクライアントからの協力と承認を得た上で、より具体的なハッキング手口の公開なども必要ではないか。そのような方向へ向けての活動が求められる。

<一般企業>= 事なかれで委員会

事故・被害に遭った企業、アタックされている企業は多い。それにもかかわらず、多くの被害に遭っている企業では、自社の信用を失うことを恐れ、何事もなかったように口を塞いでいる。情報交換すれば対策や予防できることは多い。それさえ出来ずに、同様の事故を繰り返している。公表することで、知識が向上し、知恵も生まれる。連携すれば強くなる。

このような問題提起があって、中島氏は、一企業経営者としての対応レベルを超え、日本の現実とあるべき取り組みの方向性を提言された（【スライド6】）。

6	今後の提言
1. 対策本部：情報収集し、対応方法を調べる組織の設置	
2. 実践装備：実践レベルでの具体的なセキュリティ対策の普及	
3. 空襲警報：攻撃がはじれば即、全国的アラート	
4. 防衛訓練：消費者に対して最低限の自己防衛手段を啓蒙	
5. 人材確保：セキュリティ・ハッキングのプロを仲間に取り込む	
6. 基準設定：セキュリティ対策基準を明確にする	
7. 支援対策：被害にあった企業を救済、援助する	

【スライド6】

（感想）

不幸な事故に遭い、その渦中で体験・実感された中島氏の、叫びとも、憤りとも感じられる生の声に接し、私は会場の皆さんが聴き入り、心が揺さぶられる雰囲気にも包まれたことを感じた。

そして事故に結びついた不正なアタックに対し、正面から受止め、全力で立ち向かった中島氏の気迫、お客さまの信頼を裏切らない仁王立ちの対応を私はピンピンと感じ、その一方で、なぜか恥ずかしい思いもしながら傾聴した。今も…その余韻を思い起すことができる、あつと言ふ間の2時間であった。

情報システムやセキュリティに関連する仕事をする者として、厳しい現実を突きつけられ、考えさせられる内容、解決すべき課題を投げかけられました。各分野に多くの宿題を残すものと思われる。

会員の皆様方は、公認システム監査人（CSA）であり、また、それぞれの所属する組織で「委員会」と何らかの関係がある。健全な情報化社会の発展に向け、この講演内容が、会員の皆様それぞれの立場で目指すところの再確認に、また、情報交換や組織間の連携強化の契機になればと思う。

第 139 回月例研究会報告

No.693 福田 啓二

日時：2008 年 8 月 25 日（木）18：30-20：30

場所：御茶ノ水 総評会館

演題：「IT 経営について」

（IT 経営の実現に向けて

～ IT 経営協議会と IT 経営憲章）

講師：経済産業省商務情報政策局

情報政策課 企画官 平井淳生 氏

1. 講演の概要

(1) IT 投資に関する現状

我が国の IT 投資は、緩やかに上昇を続けているものの、1990 年以降停滞しており、景気拡大を続けた米国との間には大きな開きが生じているのが現状である。

GDP に占める IT 投資の比率を見ても、我が国の水準は先進国の中でも低く、IT 投資マインドは最も低いとの報告がある。

米国に比べ、日本は IT 投資が生産性向上に結びついていない。特にそれは、非製造業において鮮明である。米国の IT 投資は、顧客満足度、競争優位の獲得、売上増加、新規顧客獲得などの「攻め」の投資が中心であるのに対し、我が国は、業務コスト削減、プロセス合理化、ペーパーレスなど「守り」の投資が中心との評価もある。

(2) IT 経営力に関する現状

我が国の主要企業の IT ステージ化の状況は次のようになっており、約 70% の企業がまだ部分最適のステージであり、「部門の壁」を超えて全体最適に移行している企業は未だ少数派である。

ステージ	IT 利活用の状況	比率
4	企業・産業横断的最適化企業群（企業を超えて、最適に活用）	4.5%
3	組織全体最適化企業群（部門を超えて、企業内で最適に活用）	21.6%
2	部門内最適化企業群（部門内で活用）	58.8%
1	IT 導入初期段階企業群（一部では、IT が不良資産化）	15.1%

（本表は講演資料をもとに作成）

ステージ 3 に移行して、より高いサービスを提供するためには、部門横断的な権限に基づくデータの標準化やビジネスプロセスの共通化が必要である。

米国では、50%以上の企業が「部門の壁」を乗り越え、全体最適ステージへ移行しており、我が国とは顕著な差が出ている。

経済産業省（平成 19 年 3 月）「IT 経営力指標を用いた企業の IT 利活用に関する現状調査」（以下、「IT 利活用に関する現状調査」）によると、IT ステージ別に見た指標分析において、

- ・売上高営業利益率という指標でみると、売上高営業利益率は、IT 経営度と緩やかな相関関係を示している。
- ・労働生産性（売上高／従業員数）でみると、相関関係はより鮮明となる。という状況が見てとれ、IT 投資の生産性の鍵は、IT 経営の成熟度（ステージ）が握っていると見られる。

(3) 情報化投資に関する投資家向け情報開示の重要性

IT 活用の状況を開示することが、IR（Investor Relations）からも重要である。

IT-IR の指標として「IT 活用度」「リスク指標」などがあり、これらを投資家向けに発信することが将来考えられる。

(4) CIO 人材育成

「IT 利活用に関する現状調査」によると、約 56%の企業で CIO が存在するが、専任度合いが 50%を超える企業は 3 割以下となっている。

CIO が専任に近いほど、IT ステージも高い。経営と IT の橋渡しを行なう人材（＝CIO）の存在が IT 活用の巧拙を決めると言える。

それゆえ、ユーザ企業における IT 活用力を高めるために、以下の取り組みを進める必要がある。

- ・ユーザー企業の IT 部門および CIO を育成する仕組みの整備
- ・CIO の役割・権限の明確化、地位の向上

尚、米国では「CIO ユニバーシティ」～産学官が連携して取り組む政府 CIO 養成プログラム～ができています。

(5) IT 経営協議会

経済産業省の取り組みのひとつとして、経営と現場が一体となった「つながり力」の強化に向け、優れた IT 経営を实践する CIO と IT 投資の専門家を一堂に会した「CIO 戦略フォーラム」を立ち上げて

いる。フォーラムで「見える化」「共有化」「柔軟化」などの段階毎に取組みロードマップを整理し、今年6月「IT経営協議会」を開催し「IT経営憲章」を採択した。

(6) IT経営を巡る現状と課題

これまで説明してきた取組みで、IT経営実現に向けた好循環作りに努めてきた。成功企業の事例を見ると、「見える化」～「共有化」～「柔軟化」というパターンがあり、それをIT経営の取組強化に向けたロードマップとしてまとめている。

「IT経営憲章」には、それらを踏まえた10原則が示されている。

【IT経営憲章】

～ITを我が国の競争力の糧とするための10原則～

1. 【経営とITの融合】
2. 【改革のリード】
3. 【優先順位の明確化】
4. 【見える化】
5. 【共有化】
6. 【柔軟化】
7. 【CIOと高度人材の育成】
8. 【リスク管理】
9. 【環境への配慮】
10. 【国内企業全体の底上げ】

●参考資料

経済産業省（平成19年3月）

「IT経営力指標を用いた企業のIT利活用に関する現状調査」

http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/it_keiei/diagnosis/pdf/it_report2007.pdf

経済産業省（平成20年6月25日）

「IT経営協議会の発足について」

<http://www.meti.go.jp/press/20080625001/20080625001.html>

「IT経営憲章（案）」

<http://www.meti.go.jp/press/20080625001/20080625001-2.pdf>

3. 所感

IT経営の推進というテーマで、経済産業省の取組みと施策の紹介は興味深かった。ただ、質疑応答でも指摘があったが、中央省庁のIT経営の進展が進んでいない現状もあり、民間企業のIT経営を支援するだけでなく、政府機関自身もIT経営を進めるなど、より抜本的な施策の模索も必要なのかもしれないというジレンマもあるであろう。

システム監査人およびその推進団体とし

て、どのような形で関与、貢献するかはさまざまな議論があるであろう。その中で、情報システムの有効性の評価についての論点整理を進めることの重要さも感じた次第である。

第8回内部統制セミナー実施報告

事例研究会 No.377 鈴木 実

去る7月28・29・30日の3日間、東京お茶の水の総評会館にて第8回内部統制実践セミナーを開催いたしました。

システム監査実務セミナーが、情報システムに関する企画から運用に至までの全ての範囲を監査対象にしたセミナーに対し、内部統制実践セミナーは、いわゆるJ-SOXのIT統制に的を絞った実践セミナーとして位置づけています。

セミナーのカリキュラムは、システム監査実践セミナー及びシステム監査実務セミナー同様に、講師が被監査企業の役員・部門長・システム担当者となり、受講者が内部監査部長の依頼を受けた監査人となって、ロールプレイング形式により本番の監査と同様な手続きで評価を行うものです。

監査の対象は、被監査部門が作成した内部統制3点セットで、監査人が企業情報を分析し、インタビューを行いながら、グループ全員で評価・講評するストーリーとなっています。

セミナー構成や教材については、毎回見直しを図ってきとおり、IT全社統制・IT全般統制・IT業務処理統制のIT内部統制に重点を置いた特徴のあるカリキュラムとなっています。

第1回から第4回までは、幕張のOVTAで、週末の土曜日、日曜日の1泊2日コースとして開催してきました。

第5回以降は、週日開催希望者の要望を取り入れ、週日の通いの3日間コースに変更して実施しています。

第5回は本年1月28～30日（参加者10名）、第6回は3月17～19（参加者9名）、第7回は5月26～28日（参加者9名）にて、総評会館で実施しています。

参加人数は多くはありませんが、活発なグループ討議が行われ、参加社の評価は高いレベルとなっています。

第8回の今回は、途中1名のキャンセルがあり、参加者7名で実施しました。

内部統制報告制度は、本年4月より適用されており、3月決算企業は、4月から運用開始されています。これに伴い、セミナーの参加者も社内で内部統制の構築や評価に携わっている方、監査の立場にある公認会計士の方が多くなっています。

以下に第8回の、内部統制実践セミナーの実施内容をご報告いたします。

1. 開催概要

- (1) 日時：2008年7月28日（月）
～7月30日（水）10時～17時
- (2) 場所：お茶の水 総評会館
- (3) 受講者数：7名
- (4) 講師（敬称略）：
鈴木実、三橋潤、沼野伸生
- (5) 参加費：会 員 84,000円、
非会員 105,000円

2. スケジュール

<7月28日（月）>

- 10:00～10:30 開会
- 10:30～11:30 講義1 内部統制とIT統制
監査基礎知識
- 11:40～12:10 講義2 演習課題説明
- 13:30～14:40 トップインタビュー準備
- 14:40～15:10 トップインタビュー
- 15:10～15:40 トップインタビューまとめ
- 15:50～16:20 トップインタビュー結果発表
- 16:20～16:50 講義3 IT全社統制
- 16:50～17:00 事務連絡
- 17:15～18:30 （懇親会）

<7月29日（火）>

- 10:05～10:35 講義4 IT業務処理統制
- 10:35～11:40 IT業務処理統制（販売業務）
に関するヒアリング準備
- 12:40～13:40 販売業務に関するヒアリング
- 13:40～14:25 ヒアリング結果のまとめ
- 14:25～15:00 IT業務処理統制に関する発表
- 15:10～15:40 講義5 IT全般統制
- 15:40～16:55 IT全般統制ヒアリング準備
アンケート、閉会

<7月30日（水）>

- 10:05～10:20 IT全般統制ヒアリング準備
（続き）
- 10:20～11:20 IT全般統制ヒアリング
- 11:20～12:10 ヒアリング結果のまとめ
- 12:10～12:40 IT全般統制ヒアリング結果
の発表
- 13:40～15:10 講評会準備
- 15:20～16:20 講評会・企業側との質疑
- 16:20～16:50 講師講評

3. 受講者の声

- (1) 受講者アンケート（抜粋）
時間：よい2名、まあまあ3名、

不足2名

日程：よい6名、もう1日1名

講師対応：よい6名、まあまあ1名

費用：安い0名、まあまあ3名、

高い4名

課題：よく出来た：29%、

まあまあ：57%、

難しかった14%

達成度：十分2名、まあまあ5名

4. 講師雑感

- (1) セミナー講師

今回の受講生は首都圏が3名で、東北、中四国など地方からの出席者が4名でした。地方からの出席者が過半数を占めたのが特徴でした。

第7回より、カリキュラムの構成を改善した結果、ロールプレイングがスムーズに行われるようになりました。グループ討議もこれまでの開催よりも活発に行われたことが印象に残っています。

また、先進企業の内部統制監査情報も提供することに心がけた結果、有益性が高いとの評価をいただいております。

今後も、見直しを続け、内部統制報告制度の「内部監査人育成研修セミナー」として、充実させていく予定です。

<第8回内部統制セミナー受講感想レポート>

会員No.1600 佐藤雅英

私は、主にIT経営コンサルタントとして活動しておりますので、内部統制、特にIT統制に関しては係わりのある分野となります。

これまで受講した内部統制関連のセミナー／研修という、仕組みの構築や文書化に関するものばかりで、整備状況の評価に焦点を当てたものはありませんでした。

今後、コンサルタントとしては評価、改善提案に重点を置いた活動をしなければならないと思うのですが、書籍・雑誌・Webを見ても、評価に関しては断片的な情報しか入らず、またリアルな内容となるとほとんど入手できていませんでした。

そうした中、IT統制の評価に焦点を当てたセミナーで、事例を基にし、講師の方々もIT統制の経験が豊富ということで、自分にとって有益ではなかろうかと思い、参加してみました。

すると、受講生の中にも上場企業で自社の内部統制に係わっておられる方がいらして、演習課題の中で、またそれ以外でも生々しい話を聞くチャンスに恵まれました。

内容に関して言いますと、内部統制／IT統制の基礎は理解しているものの、自分にとって高度な内容ではないだろうかと思

安はありましたが、講師の方、またカリキュラムによるガイドがありましたので、十分理解することができました。

また、演習課題では実務に役立ちそうなことをいくつか習得することもできました。例えば、実際の業務プロセスが業務記述書や業務規程に書かれている通りに行われていない可能性があること（ドキュメントを鵜呑みにしないこと）、IT全般統制では緊急時対応が重要であることなどです。

更に、実務でIT統制の評価を行う際のポイントについても語って頂き、大変参考になりました。

IT統制に係わる方にとっては有益なセミナーであると感じ取れた次第です。

北信越支部だより

青少年ネット規制法の成立背景と問題点

No.1162 麻生 秀明

北信越支部長野県例会における研究発表テーマとして、「青少年ネット規制法の成立背景と問題点」を選びました。理由は、昨今のネット上のコンテンツ閲覧規制の動きと、それに歩調を合せて必要になるであろうシステム監査項目について考察してみたかったためです。次のような構成で発表をまとめました。

- (1) 法律の背景・成立経過
- (2) 青少年ネット規正法の内容
- (3) フィルタリング技術の現在
- (4) 反対者と立法者の意見の紹介
- (5) システム監査観点からの考察

調べてみて分かったことは、広範な識者から反対意見が表明されていたこと、成立した法律自体は当初案に照らして徐々に規制色を薄めたものになっているということなどです。

監査という観点から見ますと、現時点では法律が求める事項に対して内部監査という形のチェックが有効であると考えられます。今後もネット上のコンテンツや閲覧方法に対する法整備が進むことが予想されますが、表現の自由や表現の流通方法に係るだけに、単なるコンピュータシステムの監査を超えた問題を孕んでいるといえそうです。

システム監査研究（テーマ：戦略性監査）

No.848 森 広志

北信越支部では、昨年より20周年記念事

業として、システム監査研究を行っており、3ヶ月毎の各県持ち回りの県例会で研究報告と意見交換を実施しています。

現在、戦略性監査を研究テーマとして、昨年6月の富山県例会からスタートし、今回の長野県例会で、5回目の研究報告となります。

最初、戦略性監査は、将来の話の感が強いように思いましたが、昨今は、以下のようにIT経営に関する動きが活発化してきたことをご参加の皆さまにお話し、戦略性監査取組みが現実味を帯びている事を、共有できました。

- ・ COSO-ERM フレームワークでは、4つの目的の一つとして、戦略を扱っていること。
- ・ ITガバナンス協会から、IT投資ガバナンス (VALIT) がリリースされ邦訳 (昨年4月) された。
- ・ 経済産業省が中心にIT経営協議会が発足し、IT経営憲章が採択された。(本年6月)
- ・ BA (ビジネスアナリスト) の普及団体 IIBA の東京支部が設立予定。(本年11月頃)

次に、研究テーマである戦略性監査の概要を説明し理解を深めました。以下、概要です。

- ・ 戦略性監査の前提と特徴
- ・ システムの戦略性監査における監査対象の考え方について
- ・ システムの戦略性監査の範囲
- ・ 戦略性監査のポイント
- ・ システムの戦略性監査・評価項目

予備調査で使用するためのチェックリストを (DMM Diamond Mandala Matrix) を利用し作成。

- ・ 戦略性監査実施手順の例 (フルコース)
- ・ 戦略性監査のための手法 - 1
 - ① 企業価値分析・評価
 - ② 情報化投資指標
 - ROM (リターンオンマネジメント)
 - ③ ITケイパビリティ評価
 - (IT活用能力の向上を評価し、投資対効果を高める)
 - ④ SWOT分析
 - (事前調査の前段階、改善案件等に活用)

支部研究の監査方法は、戦略性監査の一例ですが、勉強すべきことが沢山あります。

今までの会員の皆さまのご協力に感謝申しあげると共に、今後とも、本部や他支部のご協力について、よろしくお願い申し上げます。

情報セキュリティ監査研究

(テーマ：医療機関の個人情報保護監査)

No. 947 梶川明美

厚生労働省の「医療情報システムの安全管

理に関するガイドライン第3版」のうち、1章から5章についてまとめと考察を行い、報告しました。

このガイドラインは、1章から6章までがすべての医療情報機関等で参照されるべき内容、7章からは個々の場合に応じた指針が記載されています。

3章では本ガイドラインの対象システム及び対象情報について、4章では電子的な医療情報用性と標準化について整理されています。

医療機関の情報セキュリティ監査を実際に受託することを想定しながらガイドラインを読み進めて感じたことをまとめてみました。

- ①業界の主務大臣が定めるガイドラインや通達、業界標準規格などを押さえておく必要がある。(基礎知識として必要だが、かなり大変)
- ②第3章で、対象文書として「法第〇条の規定による△△録」とあるが、業界用語の理解が必要(監査実施前に何を指すのか把握しておくことが必要)
- ③どこまでどんな対策をとるべきか、については相対的な判断になるか。(被監査医療機関でのセキュリティ対策から相対的に、他の医療機関の対策から相対的に判断。相対的である限り保証型監査は無理だろう)
- ④「4.3例示による考えかたの整理」は、具体的な情報交換を想定してまとめてあり、監査の際のよりどころとなりそう。(大変役立つが、業界知識は必要)

情報セキュリティ監査研究

(テーマ：医療機関の個人情報保護監査)

No.1502 木村武志

昨年度より北信越支部の情報セキュリティ監査研究の活動に参加しています。今年度は医療機関における個人情報保護監査の研究がテーマとなり、まずは厚生労働省から出されている「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第3版」(以下、ガイドラインという)の内容把握を行うことになりました。私の担当はガイドラインの7章から9章で、例会向けに資料作成と報告を行いました。ガイドラインには安全管理の対象資産である診療記録等の医療情報の安全性を確保するための事項が多く記載されています。報告では、安全管理とその背景にある脅威を整理しながら事項の必要性を概観できる内容を心がけました。

担当した7章から9章には、電子化された医療情報の保存に関する要求事項と必要な基準について記載されています。医療情報の電子保存への要求事項には、真正性・見読性・保守性の3つの特性の確保があります。電子保存により業務の合理化や情報の共有化等の

利便性が向上する反面、医療情報の大規模な漏えい、誤入力や改ざんによる誤った医療行為、システム障害による業務停止といった脅威の発生が想定されます。医療の現場では、患者名の間違いや緊急時に医療情報が参照できないことがあると、人の命に関わる重大な事故につながるようになります。報告では、電子保存において想定される脅威から医療情報を守るための対策について、真正性・見読性・保守性の確保を中心に簡単な事例も交えて説明を行いました。

今回の報告ではガイドラインの概観を把握するところまででしたが、今後は監査手法の検討に入っていきたいと考えています。

(投稿)公認システム監査人レポート 2008 秋

独立系の公認システム監査人が、情報セキュリティ、会社法改正、内部統制本格化などの大波小波に乗りながら活動していく様子をお伝えします。

CSA (会員 No.898) 竹下和孝

(常識・非常識 その2)

CSA とシステム監査

CSA は個人で、またはインディペンデントコントラクター (IC) として開業する場合に心強い資格として注目されています。ここで新たに事務所を開設し、事業として監査サービスを始めるようにしましょう。どこからどのように着手すると、顧客を早く支援できるでしょうか。そこには、どのような顧客開拓、サービス提供の方法があるのでしょうか。システム監査の領域と幅はどのくらい広いのでしょうか。



1. ひとりの監査人としての CSA

CSA は個人の経験を認定する資格ですが、個人で開業する場合には、企業や監査法人に勤務して監査業務を担当する場合と大きく異なる点があります。

その一番目が、多くの場合、知名度や宣伝広告する「看板」「ブランド」がないということです。

監査法人には、監査法人の「企業ブランド」があり、多くの「監査をする人」である「監査人」が雇用されています。したがって、業務のエキスパートで著名な方を多く抱えているだけでなく、「監査人」が集まっている監査法人は、規模の大きい組織を効率的に監査することが可能です。

週末の求人広告欄を見ますと、多くの監査法人は現在でも「監査人」や「監査に関心のある人」を精力的に集めていますので、「監査人」の需要は高まっているといえるでしょう。事業規模が大きくなると、関係会社や取引先、外部委託先も増え、業務プロセスも複雑となるため、監査を活用すると不効率な部分が明らかとなり、経営管理に大変有効です。

しかし、特定企業のブランドで仕事をしてきた多くの CSA には、個人としてのブランドがなく、開業早々に顧客獲得に苦勞することになります。しかも CSA が実際に監査をおこなう必要性は、業績向上にむけた経営診断ではなく、少人数で対応可能な順法・準拠性の

監査や適合性監査である場合が多いようです。さらに規模が小さくなると、監査自体の経験も少なく、監査のニーズは規模の大きい組織と上場企業に偏っているように感じます。

監査人の分類	監査人の属性
独立した監査人	CSA、公認会計士のように、組織から独立した個人の監査人
企業内監査人	企業内の内部監査室のように、事業や業務部門から独立した部署に属して、企業内での監査や取引先、外部委託先の監査をおこなう監査人
監査専門組織の監査人	監査法人や第三者認証機関のように監査を専門とする組織に属して、監査に参加する。一人で監査全体を担当する場合もある。

独立した監査人である CSA は、企業や組織から依頼を受けて、企業内（組織内）の監査を受託して実施する場合、ひとりで監査をおこなう場合と監査チームの一員として規模の大きい監査に参加する場合があります。同様に、第三者認証機関から依頼を受け、または契約審査員として、第三者認証監査や監査法人が受託した監査に参加する場合があります。

キーポイントは、CSA は監査の知識経験を持つ、独立した監査人であることだと思います。

私の場合には、セキュリティ監査に注目し、ISMS やプライバシーマークの認証審査、コンサルティングから開始しました。ちょうど、制度が開始された時期で、多くのニーズがありました。

2. 監査の種類

企業規模に関係なく、需要が増加している監査があります。個人情報保護や品質環境分野での ISO を取得する企業に対する第三者認証審査やそのマネジメントシステム運用のための内部監査です。

プライバシーマークや ISMS など情報セキュリティに関する内部監査は、企業内で養成する監査人だけでは不足するため、内部監査の外部委託も発生しています。内部監査員の養成研修も必要です。このため、この4-5年でそれぞれの認証を取得した企業が、自らの経験を元にコンサルティング事業として監査支援業務を開始しています。しかし同じ規模の同業であれば有効に機能しているようですが、対象範囲や事業規模が異なると、監査経験が不足するようです。監査を目的別に分類すると次の表のように立場が異なるため、CSA として監査の基本を身につけた専門家の活躍の余地は大いに見込めます。

監査の分類	監査分類の説明
監査役監査	監査役が、会社の取締役の業務執行について監査する
会計監査	公認会計士が、会社の会計処理の方法、およびその結果として作成された財務諸表が適切であるかについて監査する
業務監査	監査対象から独立した監査人が、組織の中で行われている業務活動が、組織体の方針・計画・手続きに準拠しているか、効率的かつ効果的かについて監査する
システム監査	監査対象から独立した監査人が、組織が開発運用する情報システム環境の信頼性、安全性、有効性について監査する
認証審査	ISO や JIS の第三者認証機関の監査人が、規格に適合していることを監査する

3. 監査ニーズのマーケティング

では、システム監査をビジネスや専門サービスとして捕らえた場合に、どの程度の需要があり、どのような形で提供すればいいか、確認してみます。法令または第三者認証制度にもとづく監査は次のように広がっていることがわかります。

監査の必要性	法令または規格	実施数 / 潜在数	目的
内部統制	金融商品取引会社法	不明 / 上場企業約 5 千 (株) 115 万、(有) 189 万	業務の適正な運用
金融検査	金融検査マニュアル	1700	金融機関に対する検査
個人情報保護	JISQ15001	1 万 /	PMS
情報セキュリティ	ISO / IEC27001	2500 /	ISMS
サービス・サポート	ISO20000	53	ITSMS
事業継続	BS25999	若干 /	BCP/BCM
品質監査	ISO9001	5.4 万組織	QMS
環境監査	ISO14001	2.4 万組織	EMS

4. 監査に必要な手法・技術

技術の分野は、CSA がもっとも得意とする分野の一つだと思われませんが、技術の革新スピードはますます速く、最新技術や利用例は事象を見ながら研究する場面がでてくるのはやむを得ないでしょう。有線・無線の通信、暗号、セキュリティ技術は世代交代するごとに、新旧の技術が併行して運用されるため、複雑さが増幅されます。例えば、携帯電話の利用やインターネット技術や Web の利用だけ

を見ても、次のような変化に着目しています。

分野	手法・技術の主な内容
ビジネスモデル	Web、携帯電話をビジネスに活用する位置付けや顧客層の購買プロセス
技術トレンド	Web、携帯システムを構築し、既存システムとの接続に用いる技術
セキュリティ	Web、携帯電話システムと既存システムを構築、組み合わせのセキュリティ
情報モデル	Web、携帯電話上の情報の流れ方、内容および利用するツールの組み合わせ

多くのニッチ分野があります。専門技術経験を活かし、エキスパートとしての活躍が期待されます。もっと安全で有効に活用するためにも、システム監査技術の高度化、普及の加速が必要です。

(略号の説明)

BCP: Business Continuity Plan

BCM: Business Continuity Management

BS25999: BCP に関する英国規格

EMS: Environment Management System

ISO22000: IT サービスに関する ISO 規格

ISO27001: 情報セキュリティに関する ISO 規格
ISMS: Information Security Management System

ITSMS: IT Service Management System

PMS: Personal information protection Management System

(以前は、Privacy Data Management System と呼んでいました)

QMS: Quality Management System

**日本システム監査人協会主催
第9回～第10回内部統制セミナー開催のご案内**

NPO 法人日本システム監査人協会では、内部統制評価・監査に関する実践能力を修得するための内部統制セミナーを開催しています。

当セミナーは、協会が既に30回近い開催実績を積んだシステム監査実践・実務セミナーを背景に、事例研究会独自の教材を使って行う、ロールプレイング方式を中心としたITに係わる内部統制評価・監査に焦点をあてた極めて実践的なセミナーです。

上場企業は平成20年4月以降から開始する事業年度から、財務報告に係わる内部統制の経営者による評価が導入されることが決まっておりますが、このセミナーを受講することにより、ITに係わる内部統制の最新情報に加えて、内部統制評価・監査の実践力を身につけることができます。この機会に、定評のある当協会の実践的セミナーを是非体験して下さい。

***本セミナーは当協会編著「J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル」に準拠しています。**

***本セミナーは日本公認会計士協会の継続的専門研修に認定されています。**

***本セミナー修了者は、公認システム監査人の認定申請にあたり日本システム監査人協会が別に定める所定の期間をシステム監査実務経験期間に算入することができます。**

***修了者又は受講者が、公認システム監査人又はシステム監査人補である場合、セミナーの実時間を継続教育の認定時間に算入することができます。**

1. 内容：

1.1 財務報告に係わる内部統制に関する基礎知識を習得していることを前提に、IT 全社統制・IT 全般統制・IT 業務処理統制のポイントを説明します。

1.2 受講者は外部のコンサルタントとして、被監査企業の内部監査部から、内部統制の評価と助言を依頼されたと想定し、

① IT 全社統制・IT 全般統制・IT 業務処理統制について、被監査企業から提供された内部統制成果物とヒヤリングに基づいて内部監査を実施します。

② 監査によって把握した問題点や課題を指摘し、改善提案を含む監査報告を行ないます。

2. 日程及び会場：

	日 程	会 場
第9回	2008年10月29日(水)～10月31日(金) (3日間共、AM10:00～PM5:00)	東京御茶ノ水 総評会館
第10回	2008年12月3日(水)～12月5日(金) (3日間共、AM10:00～PM5:00)	東京御茶ノ水 総評会館

* 総評会館 : <http://www.sohyokaikan.or.jp/>

3. 費用：157,500 円（一般）、
126,000 円（SAAJ 会員）
（費用には、教材費・昼食事代・消費税が含まれます。）

4. 受講していただきたい方：

J-SOX 対応担当者、IT の内部統制の評価・監査に関わる管理者及び担当者。

5. 募集人員：各回 20 名（最小催行人員 8 名）

6. 受講申し込み方法：当協会ホームページ

（<http://www.saaaj.or.jp/>）からお申し込み下さい。

会員の皆様へ事務連絡

1. (特非) 日本システム監査人協会の銀行口座の統廃合について

NPO 法人化前に使用しておりました銀行口座を廃止いたします。
廃止時期は、平成 20 年の年末を予定いたします。
その後は、NPO 法人化後に既に開設しております銀行口座を利用いただくようお願い申し上げます。

【廃止口座】

みずほ銀行 普通預金
北沢支店 店番号 213 口座番号 1053488

三菱東京 UFJ 銀行 普通預金
新宿西支店 店番号 055 口座番号 1494725

【統合後の口座】

みずほ銀行 普通預金
八重洲口支店 店番号 026 口座番号 2258882
トクビ) ニホンシステムカンサニンキョウカイ

三菱東京 UFJ 銀行 普通預金
新宿西支店 店番号 020 口座番号 5181195
トクビ) ニホンシステムカンサニンキョウカイ

以上 会計担当

2. 会員が勤務先や住所を変更した場合の連絡

会員の皆様へ送付しております会報誌は、会員から届出された住所へ送付しておりますが、毎月、多くが返還されてきます。これには、次の場合が想定されます。

1) (勤務先を連絡先として登録している場合) 会員の勤務先が変更、退職

2) (自宅住所を連絡先として登録している場合) 会員住所が変更、転勤

返還された郵便物は、会員名簿を元に可能な限り連絡を取るよう努力しておりますが、勤務先を登録している場合には、登録電子メールのアドレスだけでは、連絡が難しい場合があります。個人情報管理が整備され、電話の窓口では退職・転職後の連絡先を知ることが難しくなっているためです。

つきましては、自宅住所や勤務先を変更される場合には、早めに、事務局あてに連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

以上 事務局／会報担当

《編集後記》

前号に引き続き 20 周年イベント報告の第 2 弾をお届けします。今号は近畿および中四国支部からの報告です。いずれのイベントも盛況で、20 周年という記念にふさわしい講演内容であったことが報告から伺えます。システム監査の有効性、有用性を認識してもらい、今まで以上にシステム監査の認知度をより高めて、定着化を進めてゆきたいという関係者の熱い思いが伝わってきます。一方、CSA フォーラムに多くの参加登録者があるなど、システム監査人相互の交流も更に高まりつつあります。会報ではこれらの活動を継続的に伝えたいと思います。(TS)

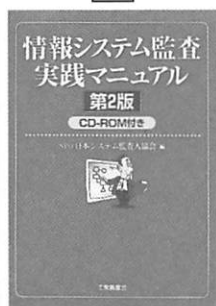
SAAJ の活動紹介 (最新刊 J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル)

SAAJ が監修した実務者向け書籍を紹介します。

SAAJ の各専門部会の会員が中心に執筆しております。

いづれも、実務書籍として高い評価をいただいております。

1



2



1. 情報システム監査実践マニュアル
(通称、赤本)

2. 個人情報保護マネジメントシステム実践マニュアル
(通称、緑本)

3



4



3. J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル
(通称、黄色本)

4. システム監査・情報セキュリティ監査ハンドブック
(通称、ハンドブック)

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
 発行人 鈴木 信夫
 事務局 〒103-0025
 東京都中央区日本橋茅場町 2-8-8
 共同ビル (市場通り) 6 階 65 号室
 TEL.03 (3666) 6341 FAX.03 (3666) 6342

事務局メール :saajk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

会報担当委員

竹下 和孝	吉田 裕孝	仲 厚吉
桜井由美子	成 楽秀	片岡 学
木村 陽一	須田 勉	
藤野 明夫	山田 正寛	

※会員のみなさまからの投稿 (連載、随筆等何でも OK) を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール :saaj-kaihoh@yahoo.co.jp